

排出量取引制度に関するアンケート結果について

I アンケート調査について

(1) 実施期間

平成 27 年 8 月 3 日～9 月 17 日

(2) 調査対象

指定地球温暖化対策事業者、一般管理口座開設者

(3) 調査方法

郵送形式で原則企業等団体ごとに依頼、回答は郵送形式又は電子メールにて受け付けた。ただし複数対象事業所を所有する場合は、事業所ごとの回答でもよいとした。

(4) 回収率

調査依頼先団体数	8 7 9
回答	5 1 4 団体 （6 0 1 件）
調査依頼先団体数に対する回収率	約 5 8 %

(参考 26 年度)

調査依頼先団体数	8 1 5
回答	5 2 2 団体 （6 1 8 件）
調査依頼先団体数に対する回収率	約 6 4 %

Ⅱ 主なアンケート結果

1 削減目標の達成見通し

(1) 第一計画期間 (Q1)

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
1.事業所の対策だけで達成する	459 件	76.4%	492 件	79.6%
2.事業所の対策と、同一法人、グループ企業の取引だけで達成する	39 件	6.5%	39 件	6.3%
3.事業所の対策を主とするが、不足分は他の法人のクレジットを使う	30 件	5.0%	46 件	7.4%
4.他社のクレジットを活用する	12 件	2.0%	8 件	1.3%
5.指定取消となり、現在、義務対象事業所を所有していない	58 件	9.7%	31 件	5.0%
6.無回答	3 件	0.5%	2 件	0.3%
合計	601 件	100.0%	618 件	100.0%

(2) 第二計画期間 (Q2)

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
1.事業所の対策だけで達成する	342 件	56.9%	373 件	60.4%
2.事業所の対策と、同一法人、グループ企業の取引だけで達成する	84 件	14.0%	85 件	13.8%
3.事業所の対策を主とするが、不足分は他の法人のクレジットを使う	85 件	14.2%	86 件	13.9%
4.他社のクレジットを活用する	9 件	1.5%	9 件	1.5%
5.指定取消となり、現在、義務対象事業所を所有していない	69 件	11.5%	47 件	7.6%
6.無回答	12 件	2.0%	18 件	2.9%
合計	601 件	100.0%	618 件	100.0%

2 超過削減量の発行時期（Q3） ※Q1で、1,2,5を回答した事業者対象

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
1.超過削減量が発行できる状態であればすぐにも発行したい（又は既に発行している）	59 件	10.6%	59 件	10.5%
2.これから発行する（又は、整理期間に入り第一計画期間の発行可能量が確定後、まとめて発行したい）	439 件	79.0%	212 件	37.7%
未定			259 件	46.1%
3.指定取消により、既に超過削減量全てを発行済である	48 件	8.7%	25 件	4.4%
4.無回答	10 件	1.8%	7 件	1.2%
合計	556 件	100.0%	562 件	100.0%

3 クレジットの販売時期（Q6） ※Q1で、1,2,5を回答した事業者対象

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
1.既に販売実績がある	6 件	1.1%	2 件	0.4%
2.2016年9月（整理期間終了月）までに販売したい	44 件	8.0%	54 件	9.6%
3.バンキングし、第二計画期間の義務履行が確実にってから販売したい	161 件	29.0%	115 件	20.5%
販売する予定はない			114 件	20.3%
4.未定	313 件	56.3%	265 件	47.2%
5.無回答	32 件	5.8%	12 件	2.1%
合計	556 件	100.0%	562 件	100.0%

4 クレジットの販売以外の利用方法について（Q9）

回答内容	H27	
	回答数	割合
1.CSR等の一環として自社のPRに利用したい	82 件	14.7%
2.公共機関等への寄付に利用したい	20 件	3.6%
3.イベント等でのオフセット事業に利用したい	17 件	3.1%
4.全く考えたことはない	376 件	67.6%
5.その他	42 件	7.6%
6.無回答	48 件	8.6%
合計	556 件	100.0%

5 クレジットの購入時期（Q10） ※Q1で、3,4を回答した事業者対象

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
1.既に購入実績がある	8 件	19.0%	7 件	13.0%
平成 26 年度に購入したい			5 件	9.3%
2.整理期間（2014 年度の実績が確定する前）に購入を開始したい	7 件	16.7%	7 件	13.0%
3. 整理期間（2014 年度の実績が確定した後）に購入を開始したい	25 件	59.5%	30 件	55.6%
4.その他	2 件	4.8%	3 件	5.6%
無回答			2 件	3.7%
合計	42 件	100.0%	54 件	100.0%

6 体制の整備状況（Q13）

回答内容	H27				H26	
	買い手		売り手		回答数	割合
	回答数	割合	回答数	割合		
1.排出量取引の責任者を決定した	30 件	71.4%	208 件	37.4%	185 件	29.9%
2.排出量の推計担当部署を決定した	35 件	83.3%	267 件	48.0%	280 件	45.3%
3.排出量の取引担当部署を決定した	33 件	78.6%	220 件	39.6%	220 件	35.6%

7 取引の取組状況（Q14）※複数回答可

回答内容	H27				H26	
	買い手		売り手		回答数	割合
	回答数	割合	回答数	割合		
1.一般管理口座を開設した	41 件	97.6%	395 件	71.0%	242 件	39.2%
指定管理口座を開設した ※					348 件	56.3%
2.クレジットの購入・販売計画を立てた	15 件	35.7%	34 件	6.1%	27 件	4.4%
3. クレジットの価格の見積もりを取った	13 件	31.0%	20 件	3.6%	24 件	3.9%
4.取引のための予算を確保した	16 件	38.1%	11 件	2.0%	17 件	2.8%
5.実際に取引した	8 件	19.0%	8 件	1.4%	9 件	1.5%
6.その他	2 件	4.8%	10 件	1.8%	23 件	3.7%
7.無回答	0 件	0%	150 件	27.0%	236 件	38.2%

※全ての特定地球温暖化事業所は、平成 27 年 3 月末日までに指定管理口座を開設することとなっている。

8 取引価格を決定する際に参考とする情報（Q16） ※複数回答可

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
1.他社から入手した取引価格	153 件	25.5%	187 件	30.3%
2.グリーンエネルギー証書など、他の制度のクレジットの価格	78 件	13.0%	113 件	18.3%
3.自社でかかる削減コスト	96 件	16.0%	122 件	19.7%
4.仲介業者から得られる価格情報	217 件	36.1%	202 件	32.7%
5.都が公表するクレジットの査定価格	446 件	74.2%	471 件	76.2%
6.入札による東京都の再エネクレジットの落札価格	116 件	19.3%	151 件	24.4%
7.その他	33 件	5.5%	40 件	6.5%
8.無回答	31 件	5.2%	28 件	4.5%

9 取引を行う際の障害（Q17） ※複数回答可

回答内容	H27		H26	
	回答数	割合	回答数	割合
CO2 の取引に対する抵抗感がある			76 件	12.3%
取引の必要性及びその量が不確定である			207 件	33.5%
1.クレジットの供給が少ない	19 件	3.2%	21 件	3.4%
2.クレジットの需要が少ない	172 件	28.6%	99 件	16.0%
3.取引相手の探し方がわからない	183 件	30.4%	165 件	26.7%
4.探してはいるが、取引相手が見つからない	30 件	5.0%	26 件	4.2%
5.適正な取引価格が分からない	355 件	59.1%	365 件	59.1%
6.契約書の作成、受け渡しや決済等の実務が容易でない	197 件	32.8%	196 件	31.7%
7.社内体制の整備に時間を要する	154 件	25.6%	174 件	28.2%
8.会計処理の方法が分からない	134 件	22.3%	141 件	22.8%
9.障害はないと考えている	26 件	4.3%	12 件	1.9%
10.その他	41 件	6.8%	50 件	8.1%
11.無回答	33 件	5.5%	24 件	3.9%

排出量取引制度に関するアンケート集計結果

I. アンケート調査について

(ア) 実施期間

平成 27 年 8 月 3 日～9 月 17 日

(イ) 調査対象

指定地球温暖化対策事業者、一般管理口座開設者

(ウ) 調査方法

郵送形式で原則企業等団体ごとに依頼、回答は郵送形式又は電子メールにて受け付けた。
ただし複数対象事業所を所有する場合は、事業所ごとの回答でもよいとした。

(エ) 回収率

調査依頼先団体数	879
回答	514団体（601件 ※）
調査依頼先団体数に対する回収率	約58%

※ 電子メールで提出された 69 件を含む。

参照ホームページ：東京都の排出量取引制度に関するアンケート調査の送付について

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/trade.html#annai

（参考 26 年度）

調査依頼先団体数	815
回答	522団体（618件）
調査依頼先団体数に対する回収率	約64%

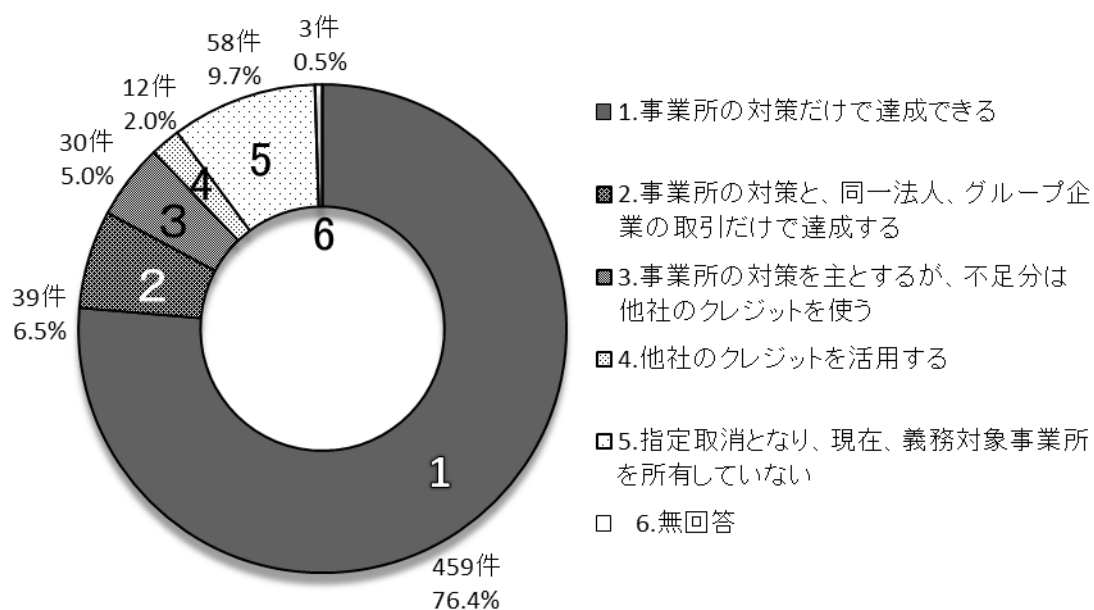
II. アンケート集計結果について

1. 削減目標の達成見通しについて

Q1 第一計画期間の削減目標の達成見通しはいかがですか？（一つに○をつけてください）

回答内容	回答数	割合
1.事業所の対策だけで達成できる	459件	76.4%
2.事業所の対策と、同一法人、グループ企業の取引だけで達成する	39件	6.5%
3.事業所の対策を主とするが、不足分は他社のクレジットを使う	30件	5.0%
4.他社のクレジットを活用する	12件	2.0%
5.指定取消となり、現在、義務対象事業所を所有していない	58件	9.7%
6.無回答	3件	0.5%
合計	601件	100.0%

第一計画期間の削減目標の遵守方法 n=601

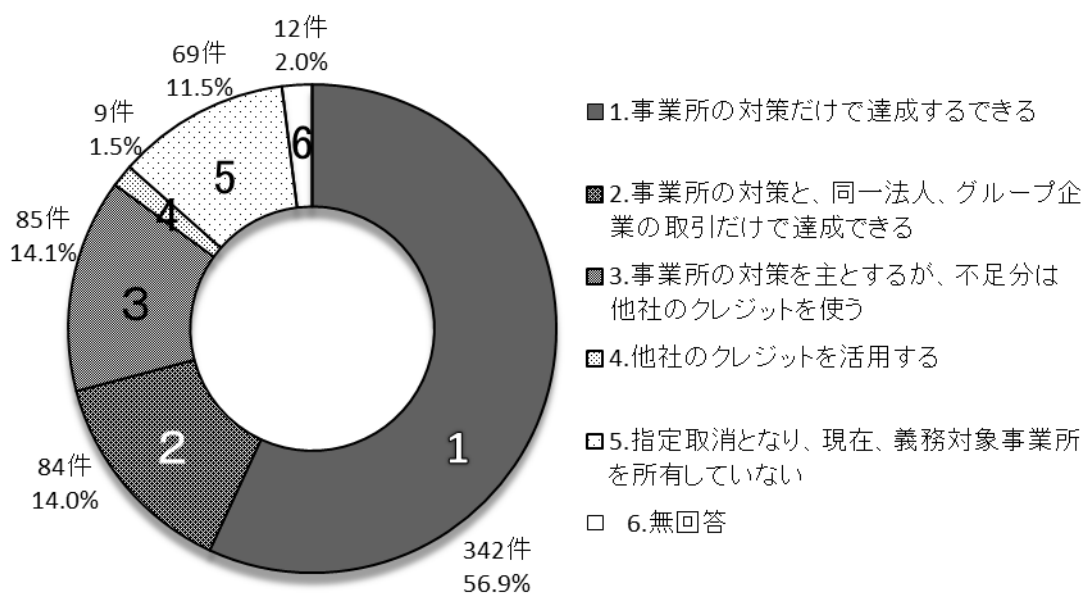


1. 削減目標の達成見通しについて

Q2 第二計画期間の削減目標の達成見通しはいかがですか？（一つに○をつけてください）

回答内容	回答数	割合
1.事業所の対策だけで達成することができる	342件	56.9%
2.事業所の対策と、同一法人、グループ企業の取引だけで達成できる	84件	14.0%
3.事業所の対策を主とするが、不足分は他社のクレジットを使う	85件	14.1%
4.他社のクレジットを活用する	9件	1.5%
5.指定取消となり、現在、義務対象事業所を所有していない	69件	11.5%
6.無回答	12件	2.0%
合計	601件	100.0%

第二計画期間の削減目標の遵守方法 n=601

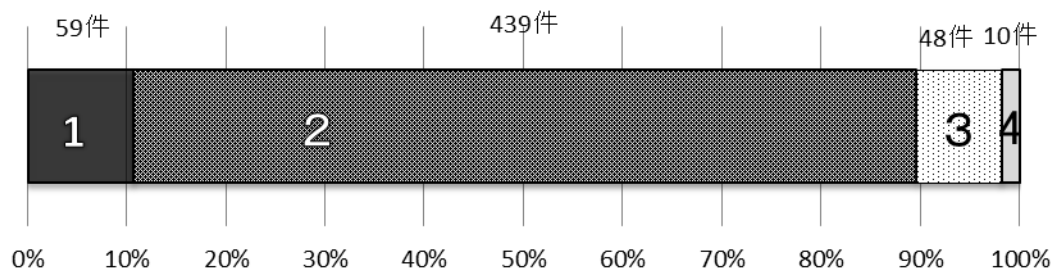


2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q3 超過削減量はいつ発行しますか？（一つに○をつけてください）

回答内容	回答数	割合
1.既に発行している	59件	10.6%
2.これから発行する	439件	79.0%
3.指定取消により、既に超過削減量全てを発行済である	48件	8.6%
4.無回答	10件	1.8%
合計	556件	100.0%

発行予定時期(超過削減量)n=556



■ 1.既に発行している

■ 2.これから発行する

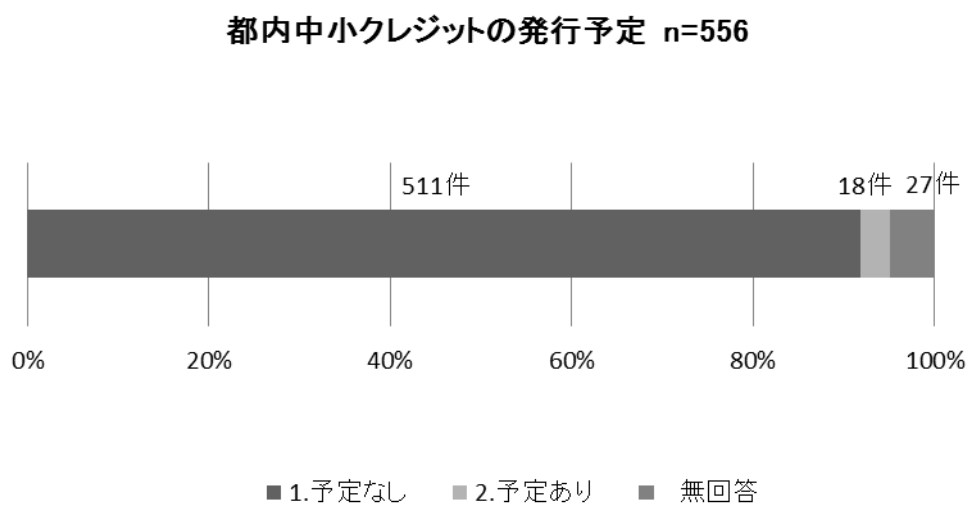
■ 3.指定取消により、既に超過削減量全てを発行済である

■ 4.無回答

2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q 1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q4 都内中小クレジットの発行予定はありますか？

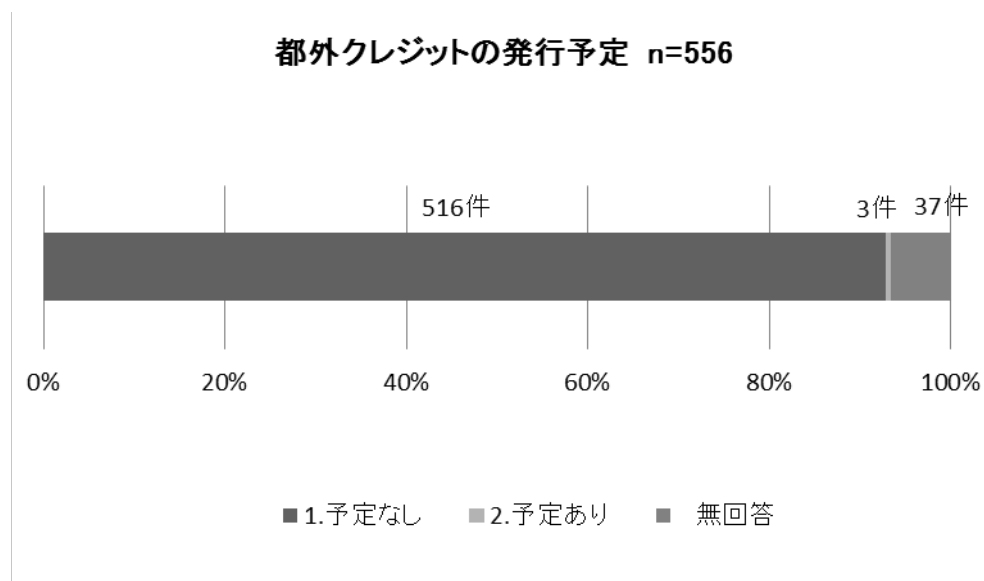
回答内容	回答数	割合
1.予定なし	511件	91.9%
2.予定あり	18件	3.2%
3.無回答	27件	4.9%
合計	556件	100.0%



2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q 1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q4 都外クレジットの発行予定はありますか？

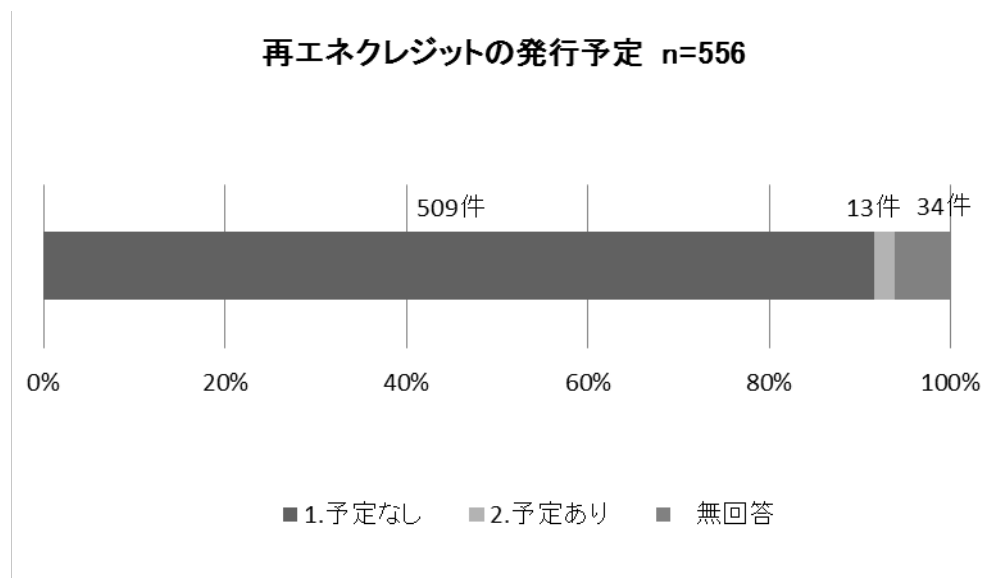
回答内容	回答数	割合
1.予定なし	516件	92.8%
2.予定あり	3件	0.5%
3.無回答	37件	6.7%
合計	556件	100.0%



2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q 1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q4 再エネクレジットの発行予定はありますか？

回答内容	回答数	割合
1.予定なし	509件	91.5%
2.予定あり	13件	2.3%
3.無回答	34件	6.1%
合計	556件	100.0%

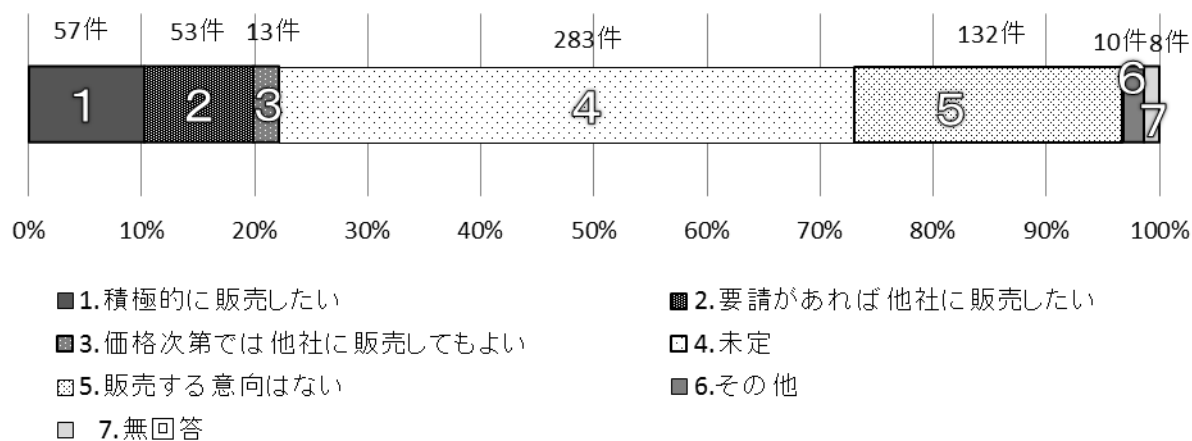


2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q5 他社へクレジットを販売する意向はありますか？（一つに○をつけてください）

回答内容	回答数	割合
1.積極的に販売したい	57件	10.3%
2.要請があれば他社に販売したい	53件	9.5%
3.価格次第では他社に販売してもよい	13件	2.3%
4.未定	283件	50.9%
5.販売する意向はない	132件	23.7%
6.その他	10件	1.8%
7.無回答	8件	1.4%
合計	556件	100.0%

他社へのクレジットを販売についてn=556

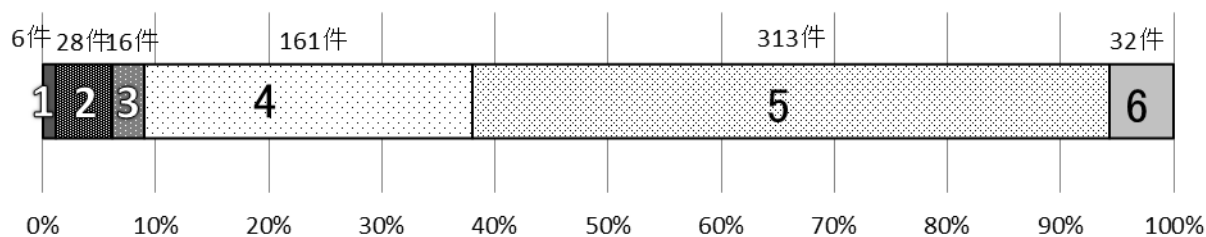


2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q6 販売する時期についてお聞かせください。（一つに○をつけてください）

回答内容	回答数	割合
1.既に販売実績がある	6件	1.1%
2.2015年度に販売したい	28件	5.0%
3.2016年4月～2016年9月に販売したい	16件	2.9%
4.バンキングし、第二計画期間の義務履行が確実にってから販売したい	161件	29.0%
5.未定	313件	56.3%
6.無回答	32件	5.8%
合計	556件	100.0%

クレジットの販売時期の予定 n=556

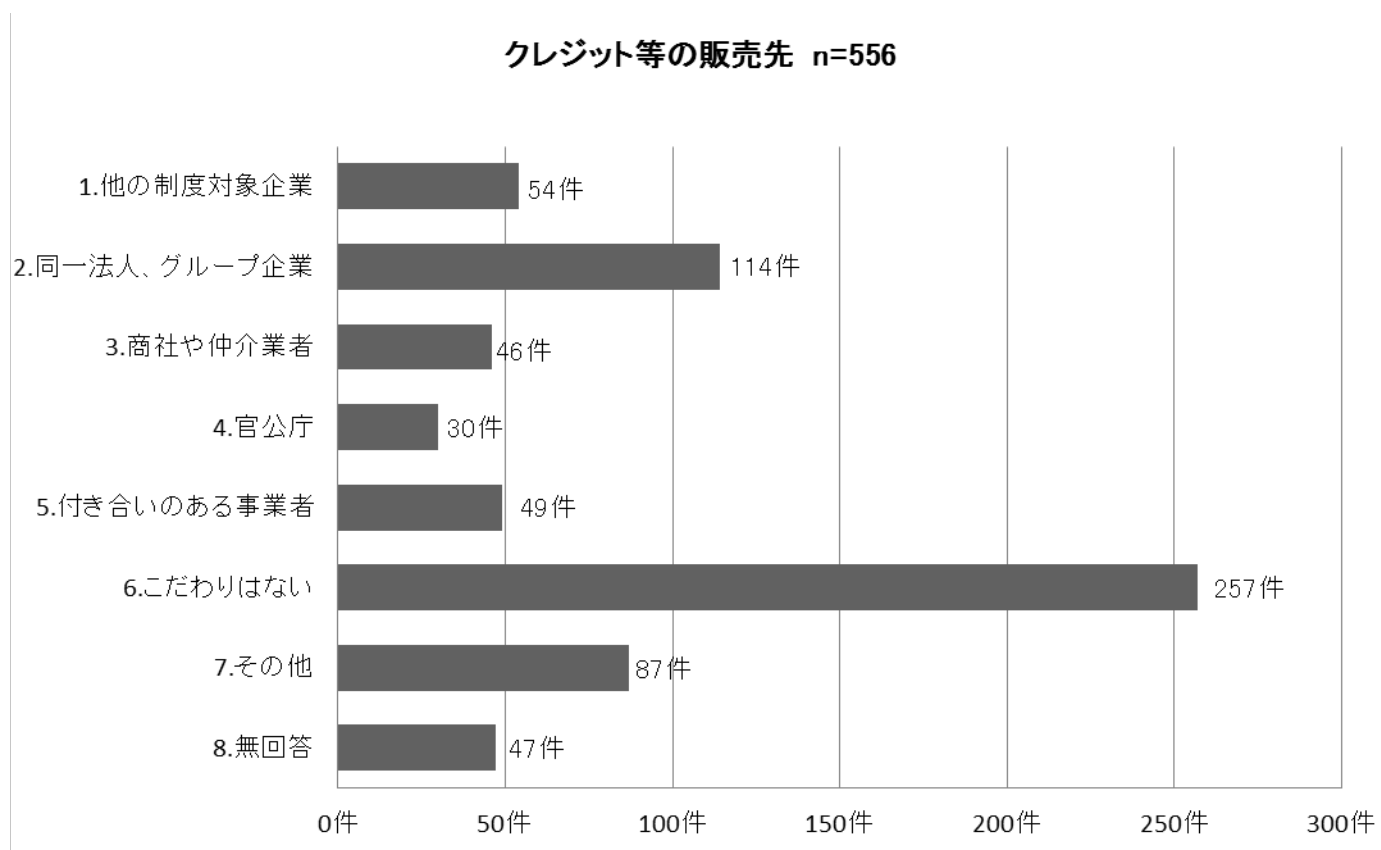


- 1.既に販売実績がある
- 2.2015年度に販売したい
- 3.2016年4月～2016年9月に販売したい
- 4.バンキングし、第二計画期間の義務履行が確実にってから販売したい
- 5.未定
- 6.無回答

2. クレジットの発行・販売についてお聞きします。（Q1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q7 販売先についてお聞かせください。（複数回答できます。）

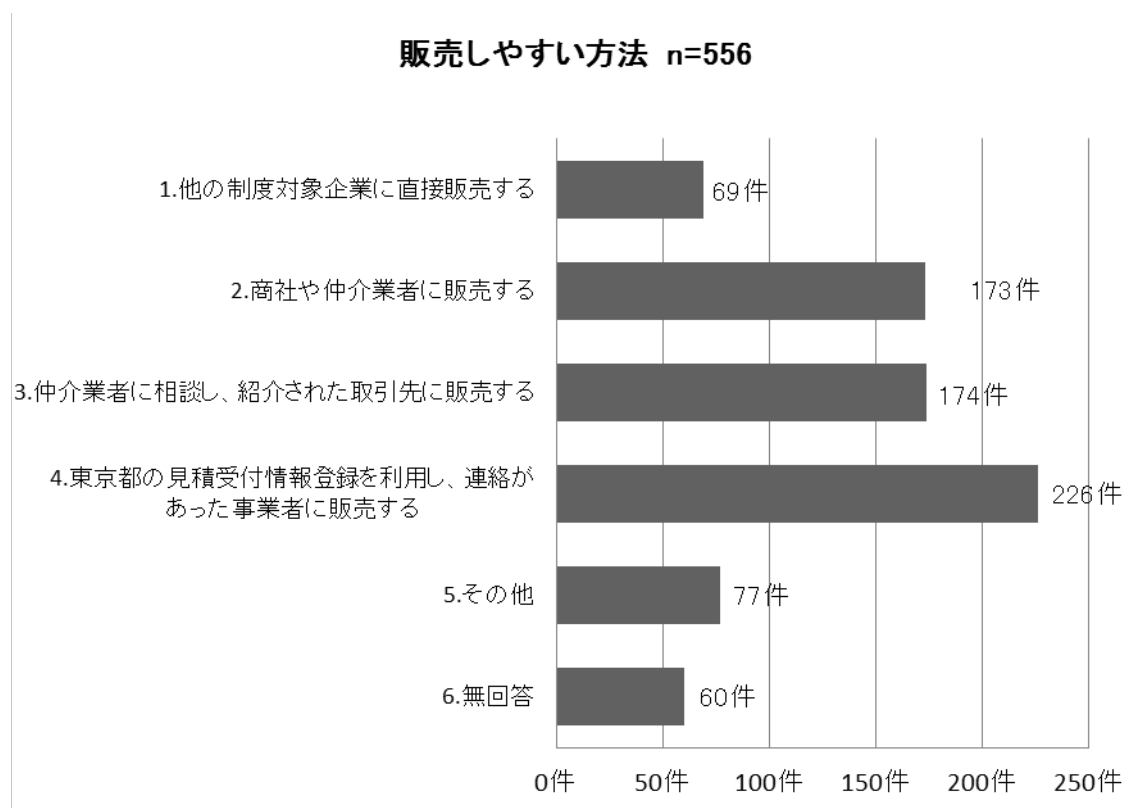
回答内容	回答数	割合
1.他の制度対象企業	54件	9.7%
2.同一法人、グループ企業	114件	20.5%
3.商社や仲介業者	46件	8.3%
4.官公庁	30件	5.4%
5.付き合いのある事業者	49件	8.8%
6.こだわりはない	257件	46.2%
7.その他	87件	15.6%
8.無回答	47件	8.5%
合計	556件	100.0%



2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q8 販売しやすいと思う方法についてお聞かせください。（複数回答できます。）

回答内容	回答数	割合
1.他の制度対象企業に直接販売する	69件	12.4%
2.商社や仲介業者に販売する	173件	31.1%
3.仲介業者に相談し、紹介された取引先に販売する	174件	31.3%
4.東京都の見積受付情報登録を利用し、連絡があった事業者販売する	226件	40.6%
5.その他	77件	13.8%
6.無回答	60件	10.8%
合計	556件	100.0%

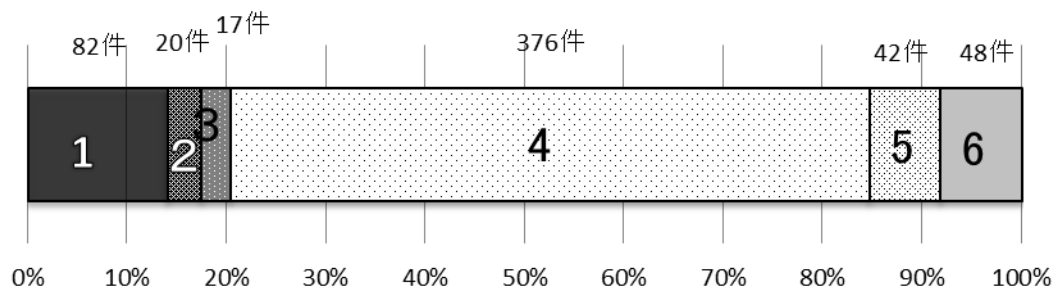


2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。（Q1で1, 2, 5を回答した事業者対象）

Q9 販売以外の利用方法について考えられたことはありますか？（複数回答できます。）

回答内容	回答数	割合
1.CSR等の一環として自社のPRに利用したい	82件	14.7%
2.公共機関等への寄付に利用したい	20件	3.6%
3.イベント等でのオフセット事業に利用したい	17件	3.1%
4.全く考えたことはない	376件	67.6%
5.その他	42件	7.6%
6.無回答	48件	8.6%
合計	556件	100.0%

販売以外の利用方法について n=556



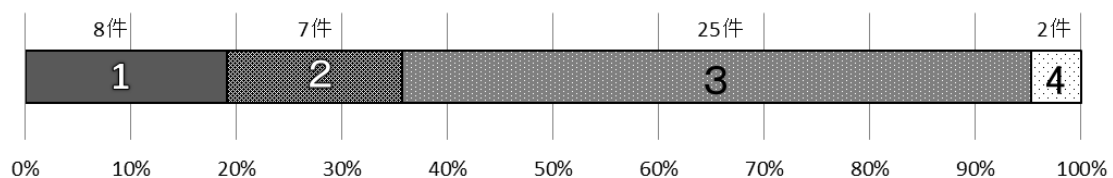
- 1. C S R等の一環として自社のP Rに利用したい
- 2. 公共機関等への寄付に利用したい
- 3. イベント等でのオフセット事業に利用したい
- 4. 全く考えたことはない
- 5. その他
- 6. 無回答

3. クレジットの購入についてお聞きます。（Q1で3, 4を回答した事業者対象）

Q10 取引をいつ頃から開始しますか？（一つに○をつけてください）

回答内容	回答数	割合
1.既に取りを行った（既に購入実績がある）	8件	19.0%
2.2014年度の実績が確定する前に開始したい	7件	16.7%
3.2014年度の実績が確定した後に開始したい	25件	59.5%
4.その他	2件	4.8%
合計	42件	100.0%

取引を開始する時期 n=42



- 1.既に取りを行った（既に購入実績がある）
- 2.2014年度の実績が確定する前に開始したい
- 3.2014年度の実績が確定した後に開始したい
- 4.その他

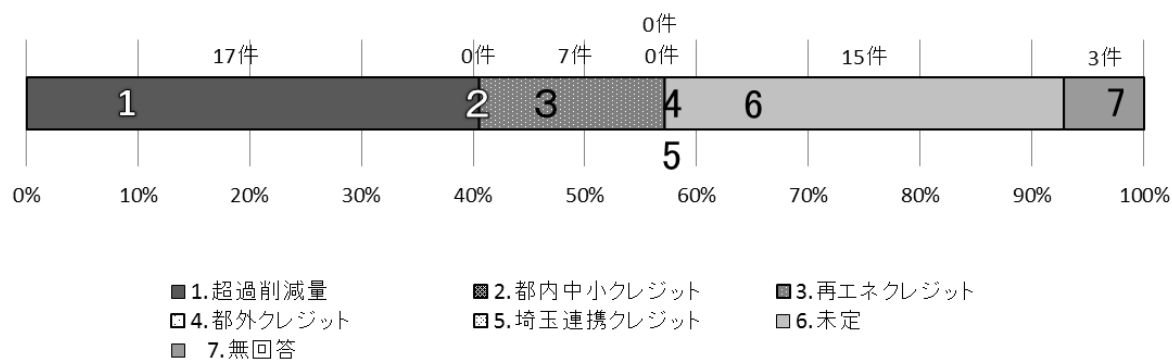
3. クレジットの購入についてお聞きします。 (Q 1で3, 4を回答した事業者対象)

Q11 他社から購入を予定している場合、購入を希望するクレジットの種類をお聞かせください。

(一つに○をつけてください)

回答内容	回答数	割合
1.超過削減量	17件	40.5%
2.都内中小クレジット	0件	-
3.再エネクレジット	7件	16.7%
4.都外クレジット	0件	-
5.埼玉連携クレジット	0件	-
6.未定	15件	35.7%
7.無回答	3件	7.1%
合計	42件	100.0%

購入を希望するクレジットの種類 n=42

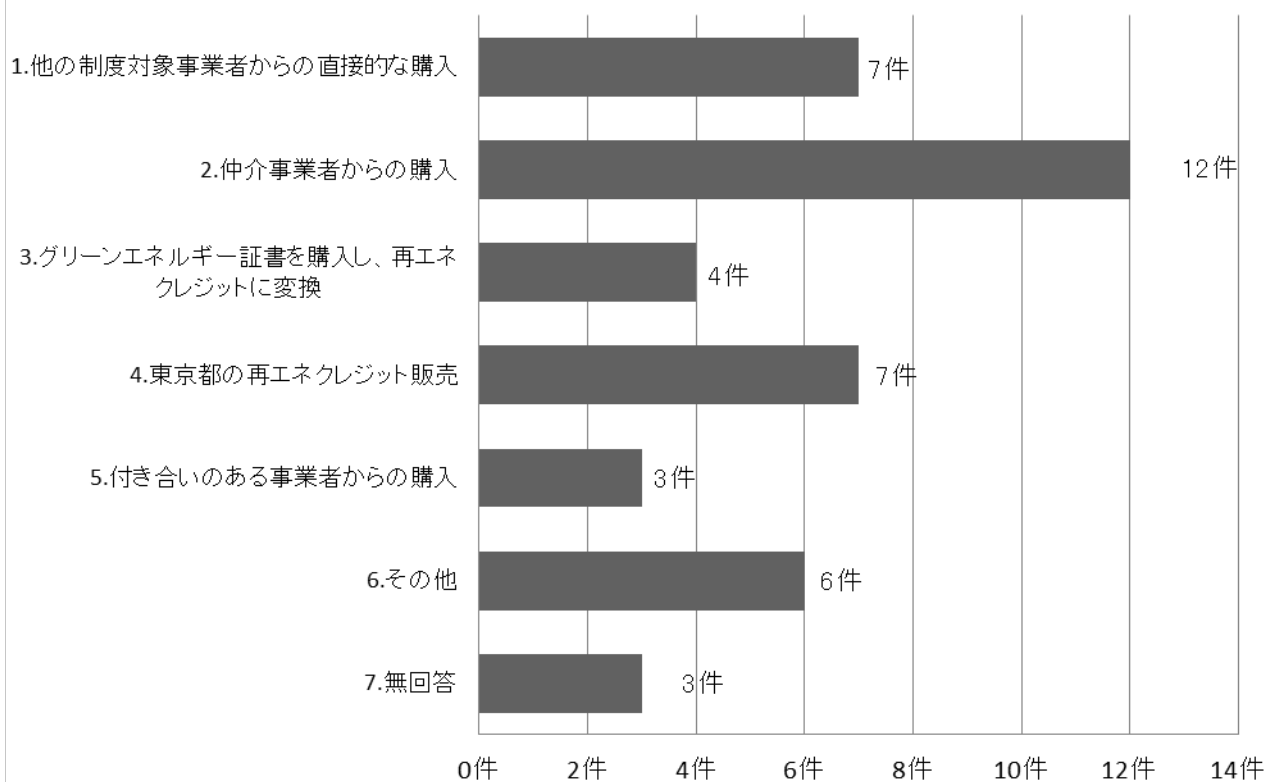


3. クレジットの購入についてお聞きします。(Q 1で3, 4を回答した事業者対象)

Q12 クレジットの購入について、希望する方法をお聞かせください。(一つに○をつけてください)

回答内容	回答数	割合
1.他の制度対象事業者からの直接的な購入	7件	16.7%
2.仲介事業者からの購入	12件	28.6%
3.グリーンエネルギー証書を購入し、再エネクレジットに変換	4件	9.5%
4.東京都の再エネクレジット販売	7件	16.7%
5.付き合いのある事業者からの購入	3件	7.1%
6.その他	6件	14.3%
7.無回答	3件	7.1%
合計	42件	100.0%

希望するクレジット等購入方法 n=42



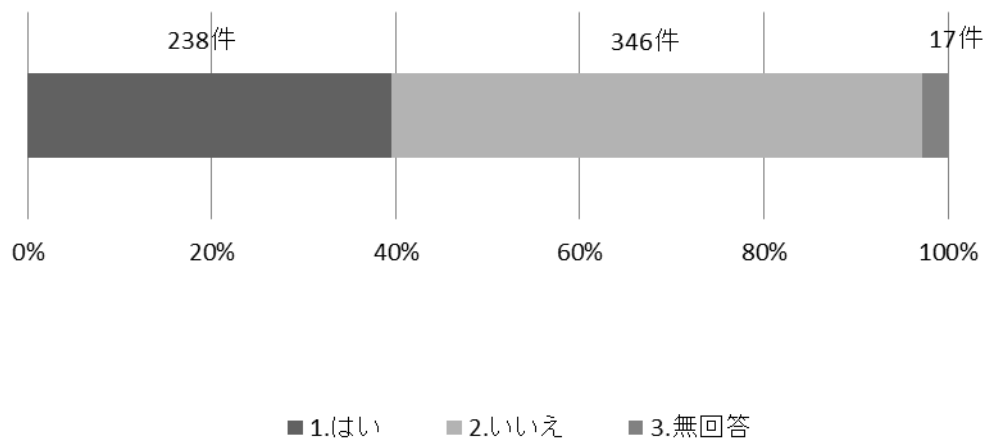
4. 排出量取引についてお聞きます。

Q13 体制の整備状況をお聞かせください。

1. 排出量取引の責任者(取引の決済権を有する者もしくは部署)を決定した。

回答内容	回答数	割合
1.はい	238件	39.6%
2.いいえ	346件	57.6%
3.無回答	17件	2.8%
合計	601件	100.0%

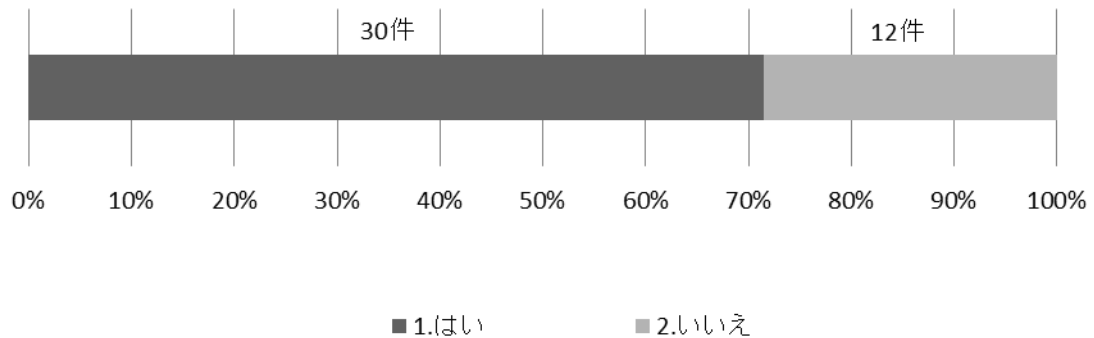
社内体制の整備状況 n=601
(責任者の決定)



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	30件	71.4%
2.いいえ	12件	28.6%
合計	42件	100.0%

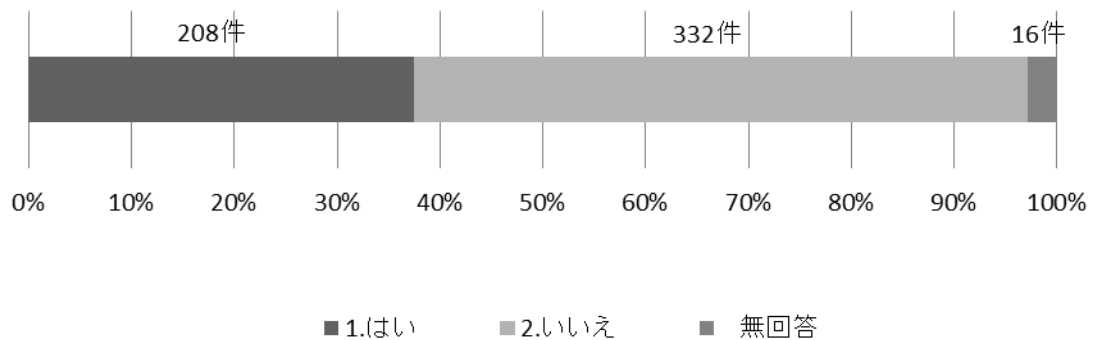
配分方法の取り決め状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	208件	37.4%
2.いいえ	332件	59.7%
無回答	16件	2.9%
合計	556件	100.0%

配分方法の取り決め状況 n=556



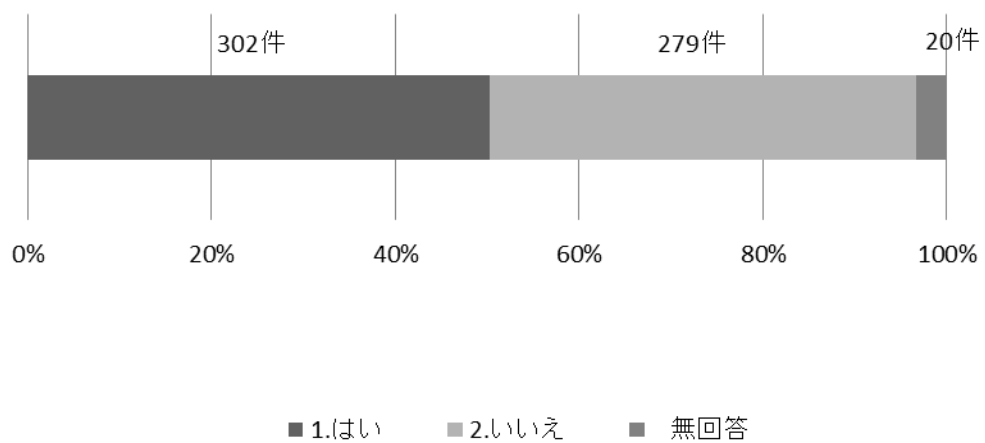
(続き)

Q13 体制の整備状況をお聞かせください。

2. 排出量の推計担当部署を決定した。

回答内容	回答数	割合
1.はい	302件	50.2%
2.いいえ	279件	46.4%
3.無回答	20件	3.3%
合計	601件	100.0%

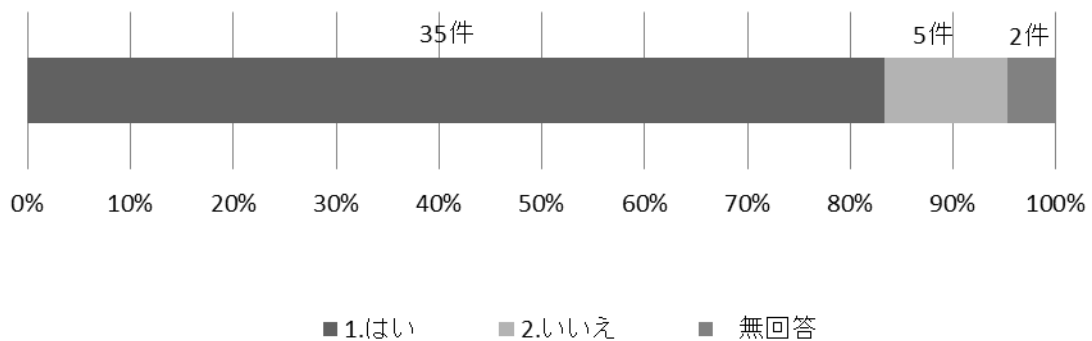
社内体制の整備状況 n=601
(推計担当部署の決定)



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	35件	83.3%
2.いいえ	5件	11.9%
無回答	2件	4.8%
合計	42件	100.0%

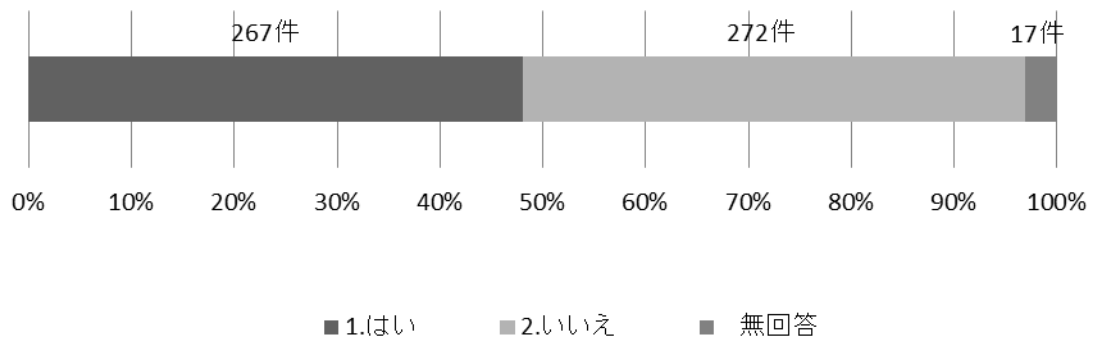
配分方法の取り決め状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	267件	48.0%
2.いいえ	272件	48.9%
無回答	17件	3.1%
合計	556件	100.0%

配分方法の取り決め状況 n=556

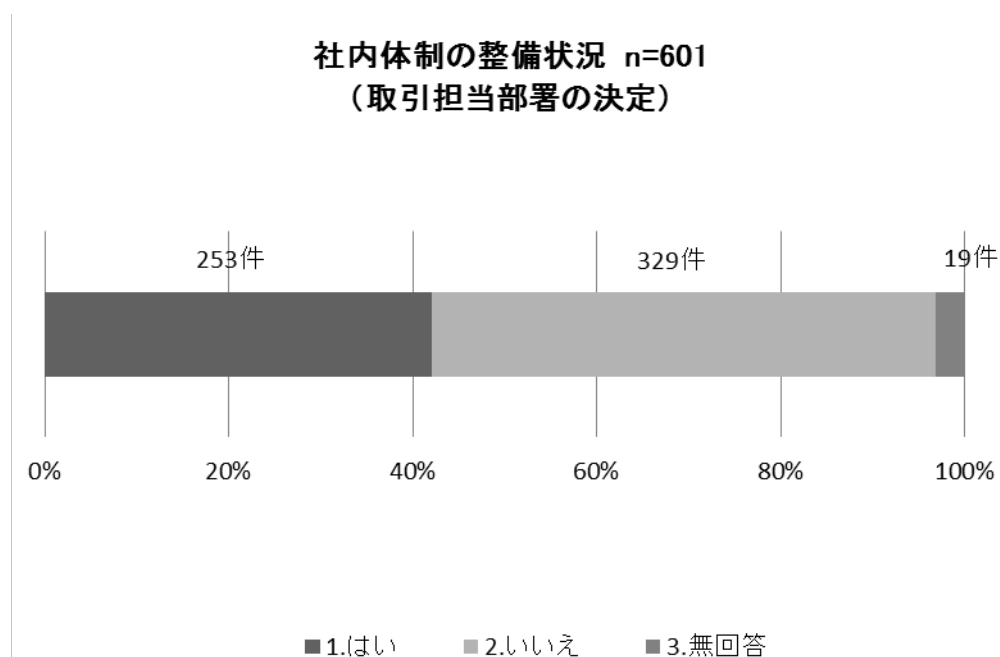


(続き)

Q13 体制の整備状況をお聞かせください。

3. 排出量の取引担当部署を決定した。

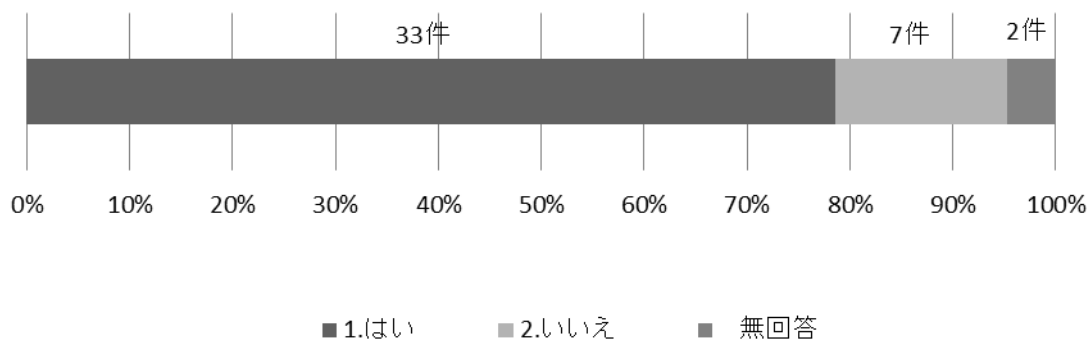
回答内容	回答数	割合
1.はい	253件	42.1%
2.いいえ	329件	54.7%
3.無回答	19件	3.2%
合計	601件	100.0%



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	33件	78.6%
2.いいえ	7件	16.7%
無回答	2件	4.8%
合計	42件	100.0%

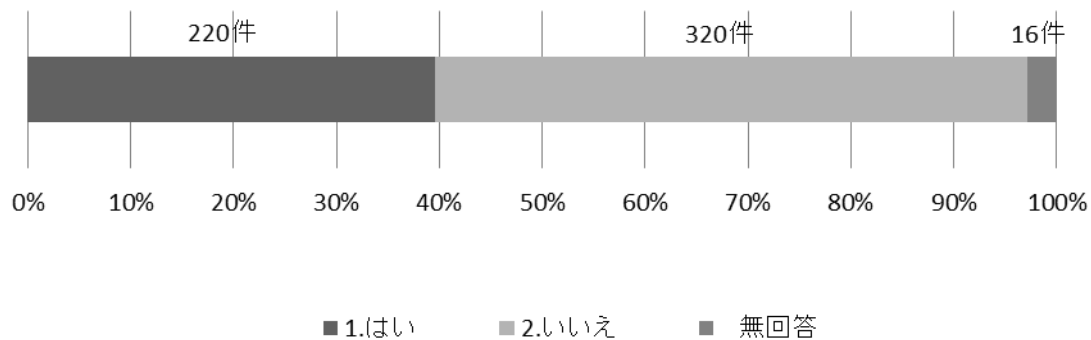
配分方法の取り決め状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	220件	39.6%
2.いいえ	320件	57.6%
無回答	16件	2.9%
合計	556件	100.0%

配分方法の取り決め状況 n=556

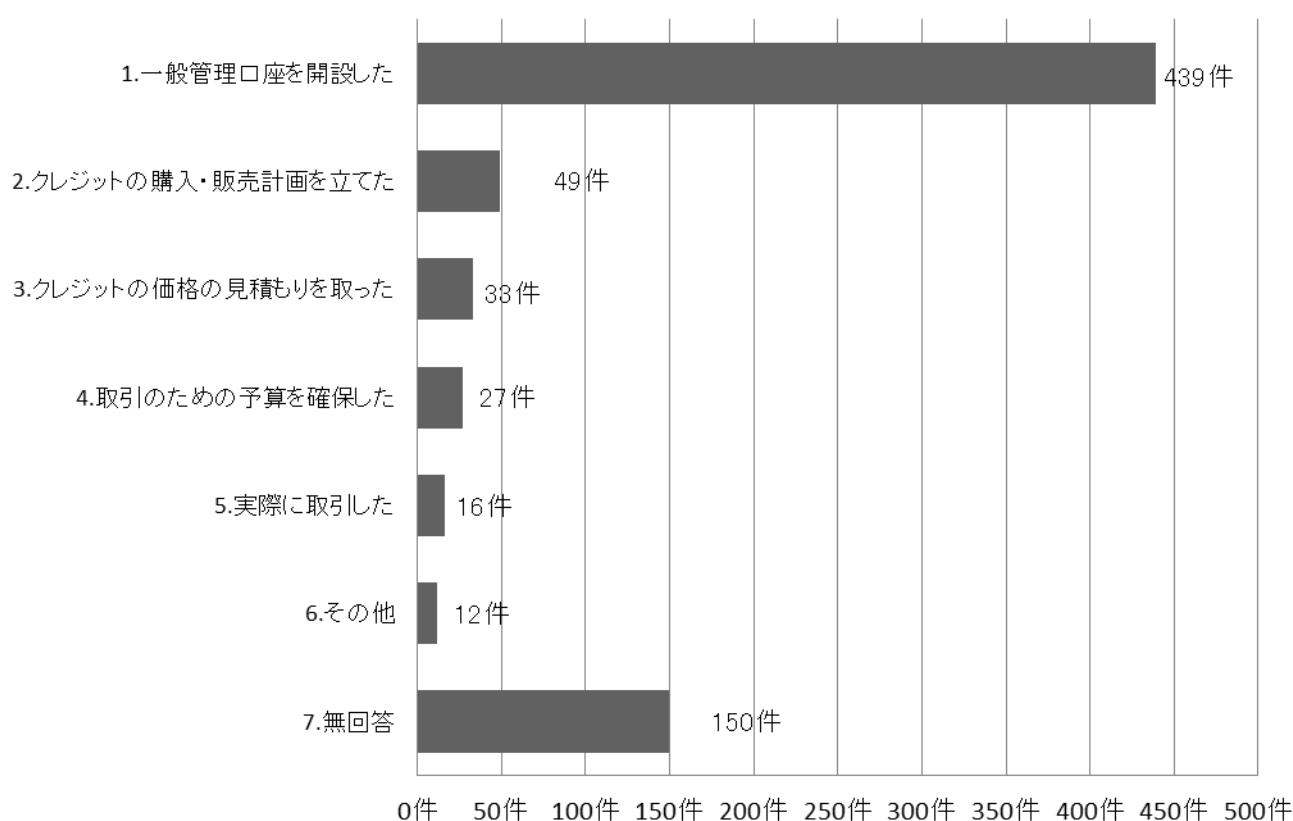


4. 排出量取引についてお聞きます。

Q14 排出量取引について、取り組み状況をお聞かせください。(複数回答できます。)

回答内容	回答数	割合
1.一般管理口座を開設した	439件	73.0%
2.クレジットの購入・販売計画を立てた	49件	8.2%
3.クレジットの価格の見積もりを取った	33件	5.5%
4.取引のための予算を確保した	27件	4.5%
5.実際に取引した	16件	2.7%
6.その他	12件	2.0%
7.無回答	150件	25.0%
合計	601件	100.0%

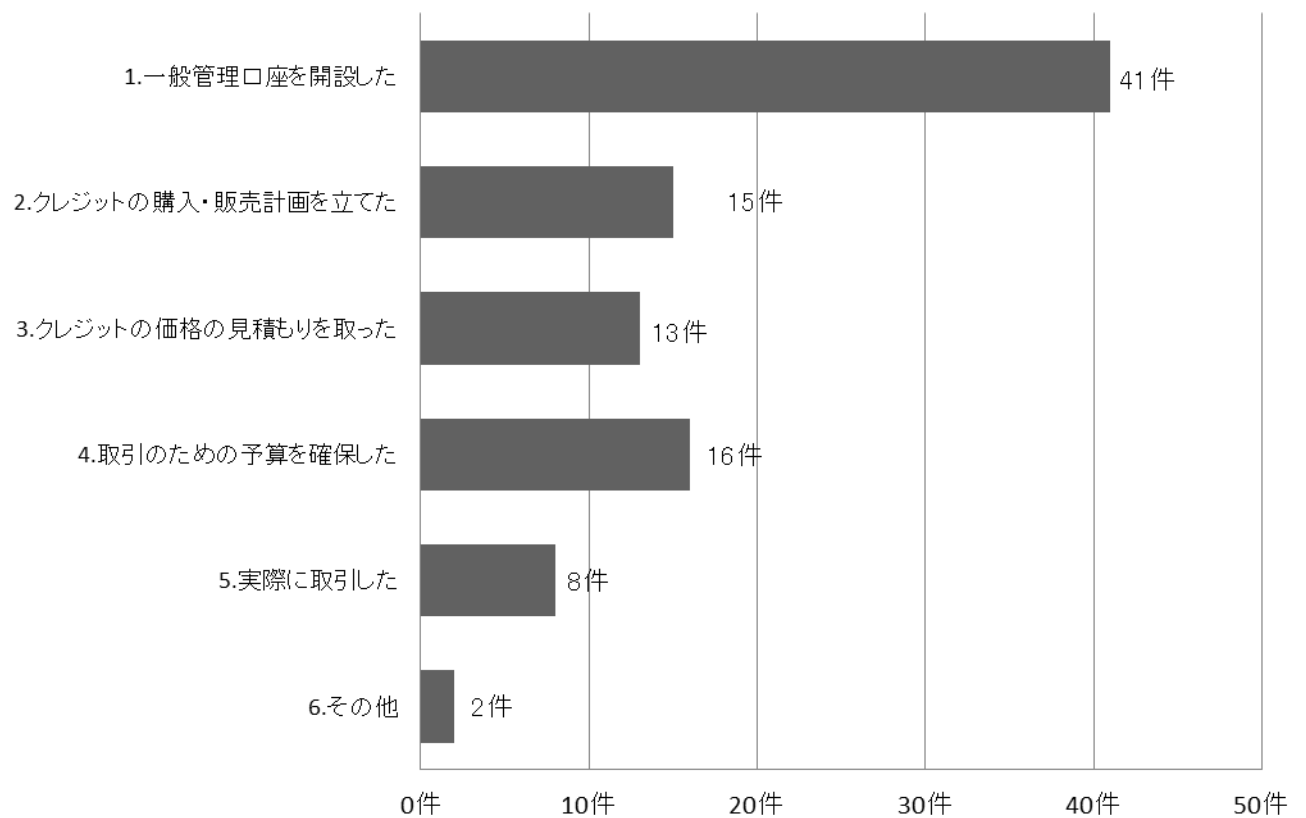
排出量取引の取組状況 n=601



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.一般管理口座を開設した	41件	97.6%
2.クレジットの購入・販売計画を立てた	15件	35.7%
3.クレジットの価格の見積もりを取った	13件	31.0%
4.取引のための予算を確保した	16件	38.1%
5.実際に取引した	8件	19.0%
6.その他	2件	4.8%
合計	42件	100.0%

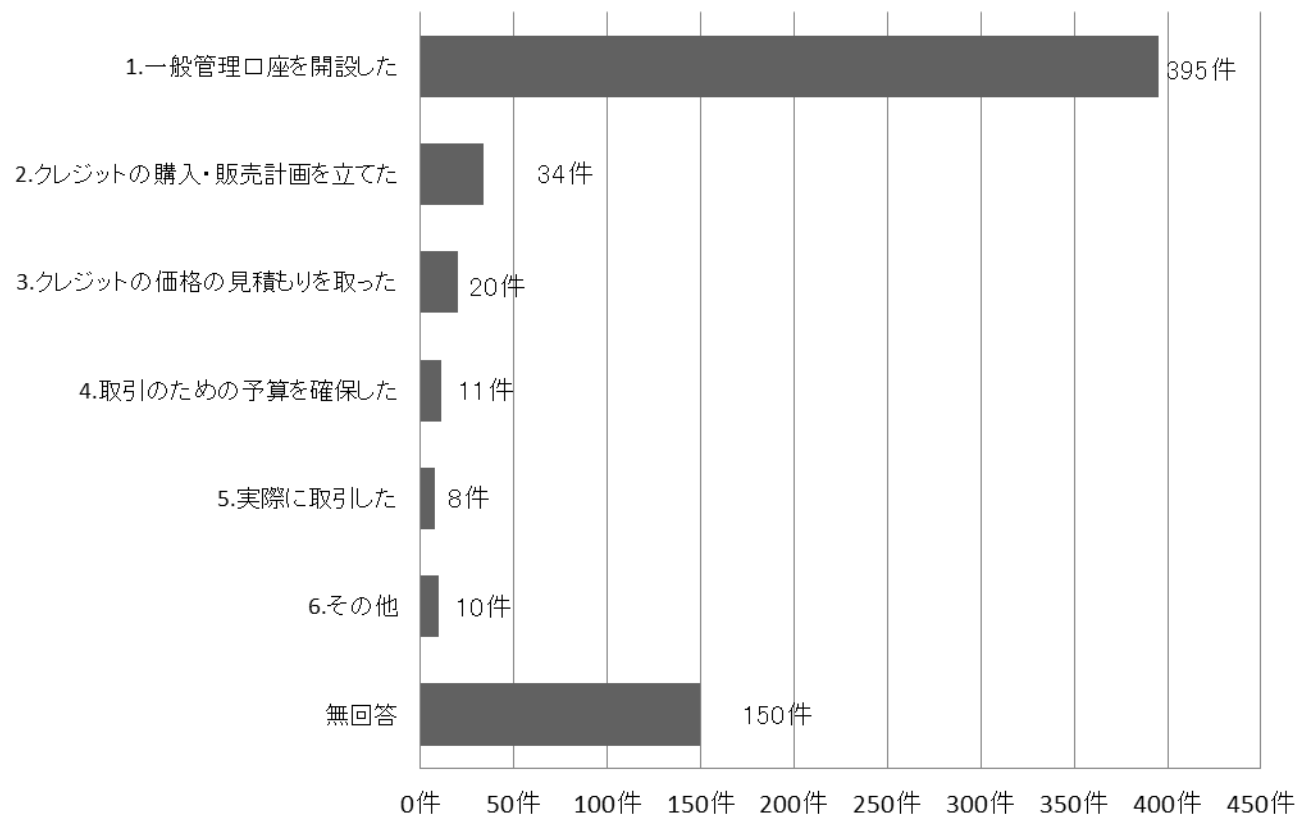
排出量取引の取組状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.一般管理口座を開設した	395件	71.0%
2.クレジットの購入・販売計画を立てた	34件	6.1%
3.クレジットの価格の見積もりを取った	20件	3.6%
4.取引のための予算を確保した	11件	2.0%
5.実際に取引した	8件	1.4%
6.その他	10件	1.8%
無回答	150件	27.0%
合計	556件	100.0%

排出量取引の取組状況 n=556

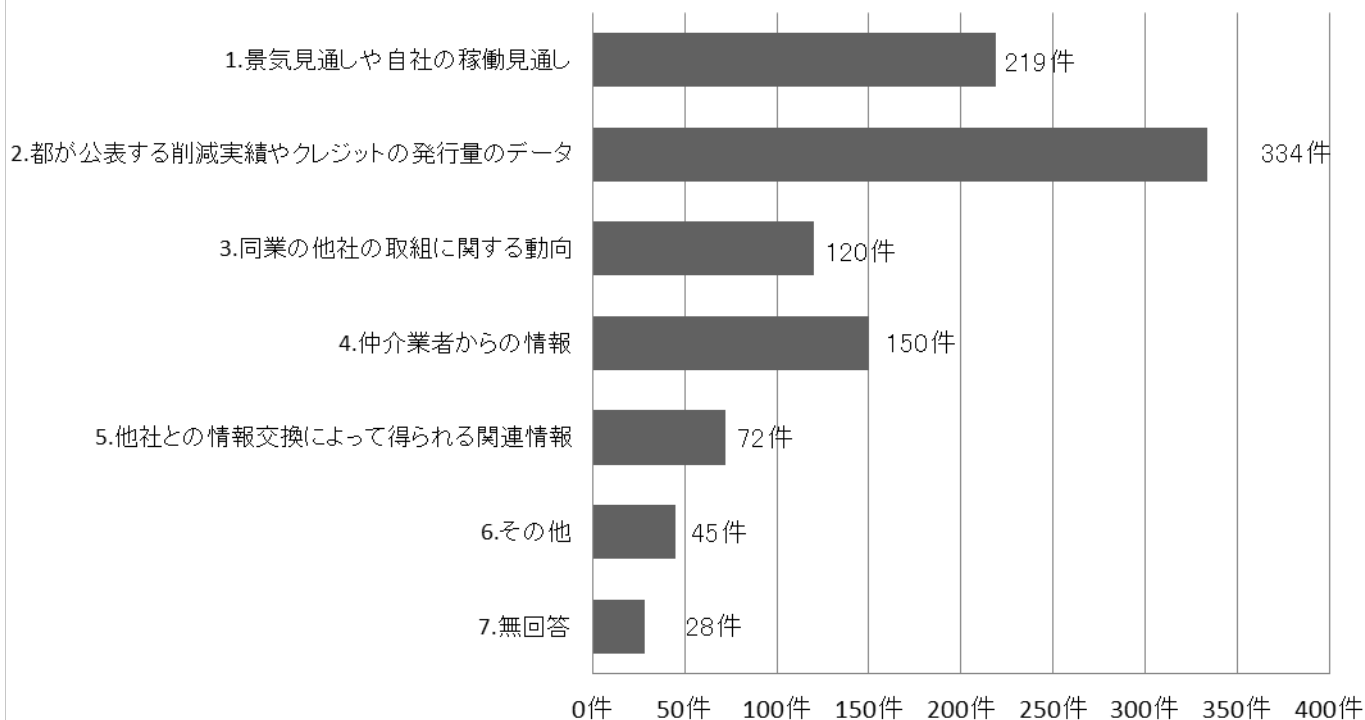


4. 排出量取引についてお聞きします。

Q15 取引の実施を判断する際に重要なのは、どのような情報ですか？（二つまで回答できます。）

回答内容	回答数	割合
1.景気見通しや自社の稼働見通し	219件	36.4%
2.都が公表する削減実績やクレジットの発行量のデータ	334件	55.6%
3.同業の他社の取組に関する動向	120件	20.0%
4.仲介業者からの情報	150件	25.0%
5.他社との情報交換によって得られる関連情報	72件	12.0%
6.その他	45件	7.5%
7.無回答	28件	4.7%
合計	601件	100.0%

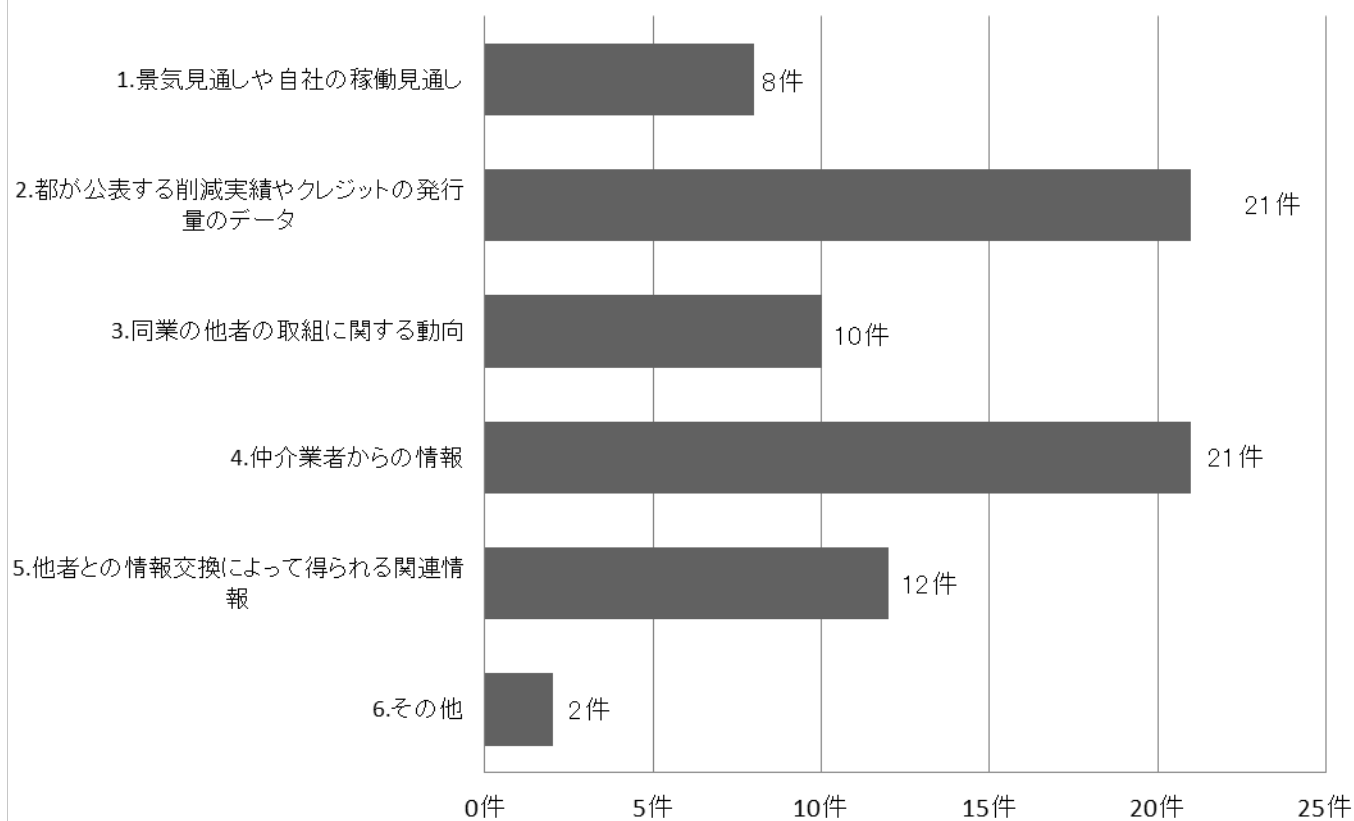
取引に重要な情報 n=601



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.景気見通しや自社の稼働見通し	8件	19.0%
2.都が公表する削減実績やクレジットの発行量のデータ	21件	50.0%
3.同業の他者の取組に関する動向	10件	23.8%
4.仲介業者からの情報	21件	50.0%
5.他者との情報交換によって得られる関連情報	12件	28.6%
6.その他	2件	4.8%
合計	42件	100.0%

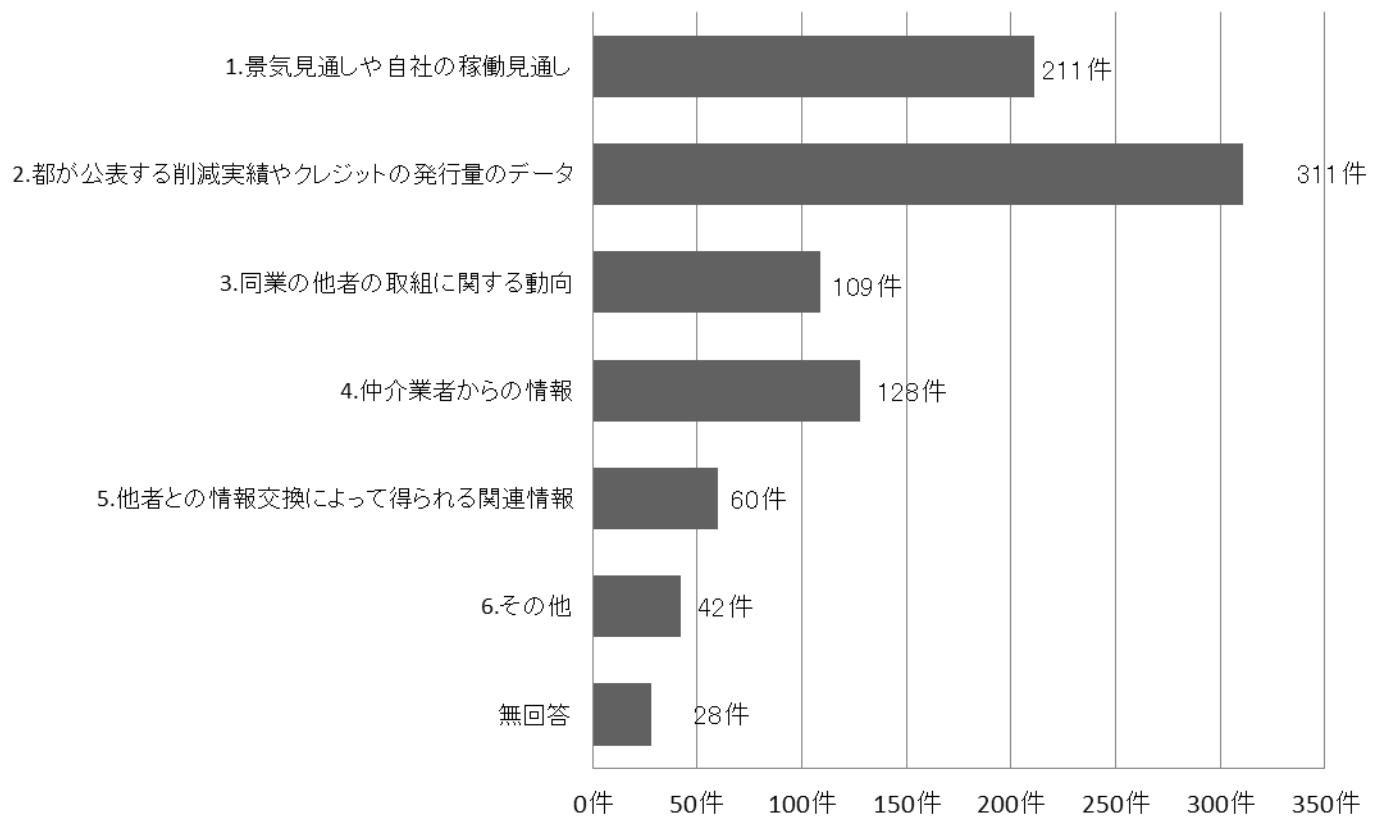
排出量取引の取組状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.景気見通しや自社の稼働見通し	211件	37.9%
2.都が公表する削減実績やクレジットの発行量のデータ	311件	55.9%
3.同業の他者の取組に関する動向	109件	19.6%
4.仲介業者からの情報	128件	23.0%
5.他者との情報交換によって得られる関連情報	60件	10.8%
6.その他	42件	7.6%
無回答	28件	5.0%
合計	556件	100.0%

排出量取引の取組状況 n=556

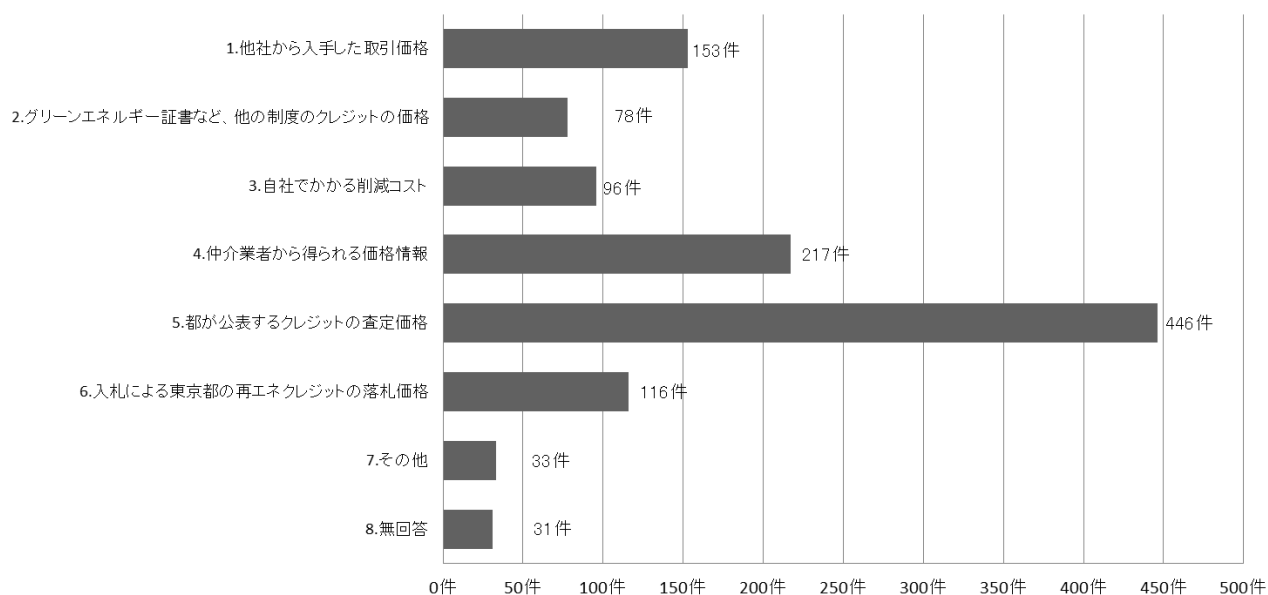


4. 排出量取引についてお聞きします。

Q16 取引価格を決定する際に参考とするのは、どのような情報ですか？（複数回答できます。）

回答内容	回答数	割合
1.他社から入手した取引価格	153件	25.5%
2.グリーンエネルギー証書など、他の制度のクレジットの価格	78件	13.0%
3.自社でかかる削減コスト	96件	16.0%
4.仲介業者から得られる価格情報	217件	36.1%
5.都が公表するクレジットの査定価格	446件	74.2%
6.入札による東京都の再エネクレジットの落札価格	116件	19.3%
7.その他	33件	5.5%
8.無回答	31件	5.2%
合計	601件	100.0%

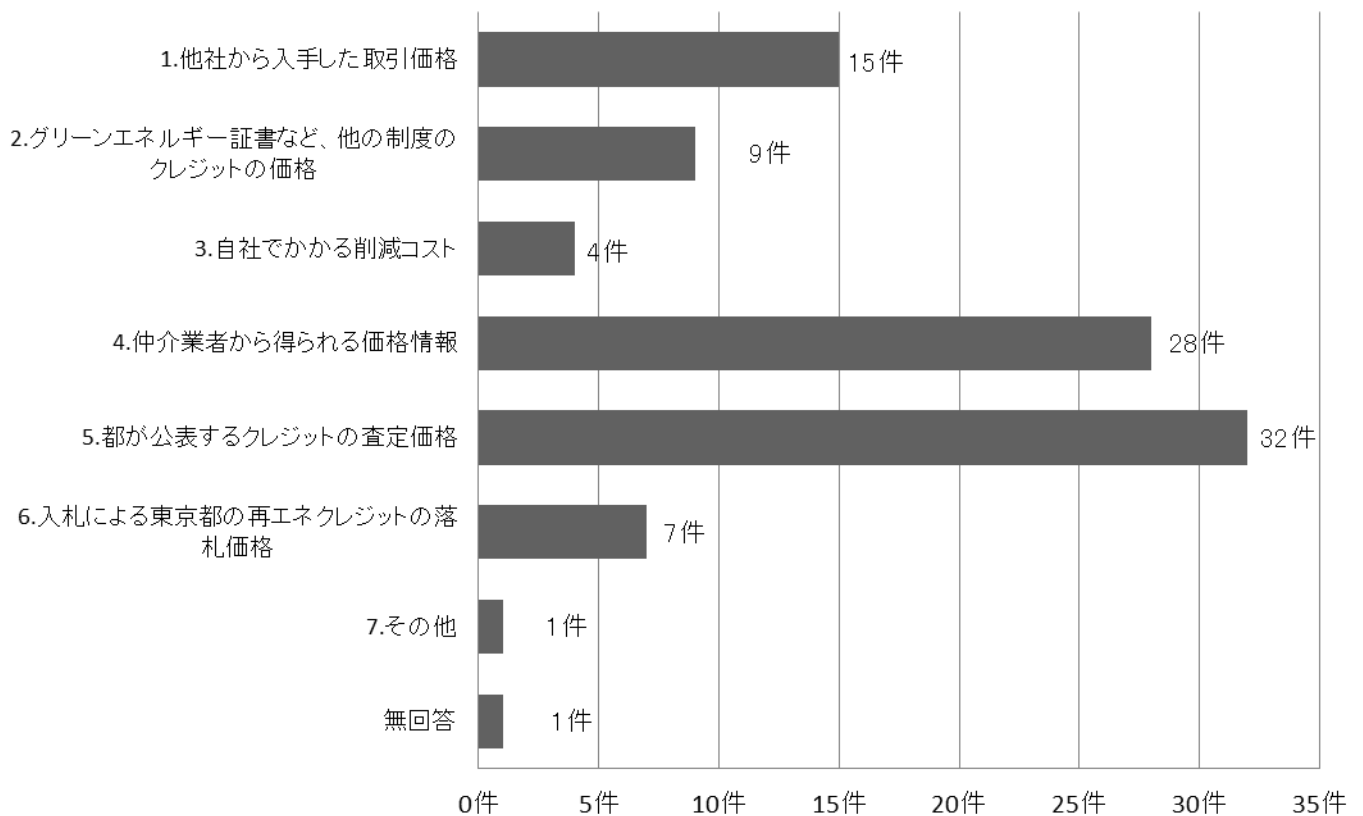
取引価格を決定する際に参考とする情報 n=601



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.他社から入手した取引価格	15件	35.7%
2.グリーンエネルギー証書など、他の制度のクレジットの価格	9件	21.4%
3.自社でかかる削減コスト	4件	9.5%
4.仲介業者から得られる価格情報	28件	66.7%
5.都が公表するクレジットの査定価格	32件	76.2%
6.入札による東京都の再エネクレジットの落札価格	7件	16.7%
7.その他	1件	2.4%
無回答	1件	2.4%
合計	42件	100.0%

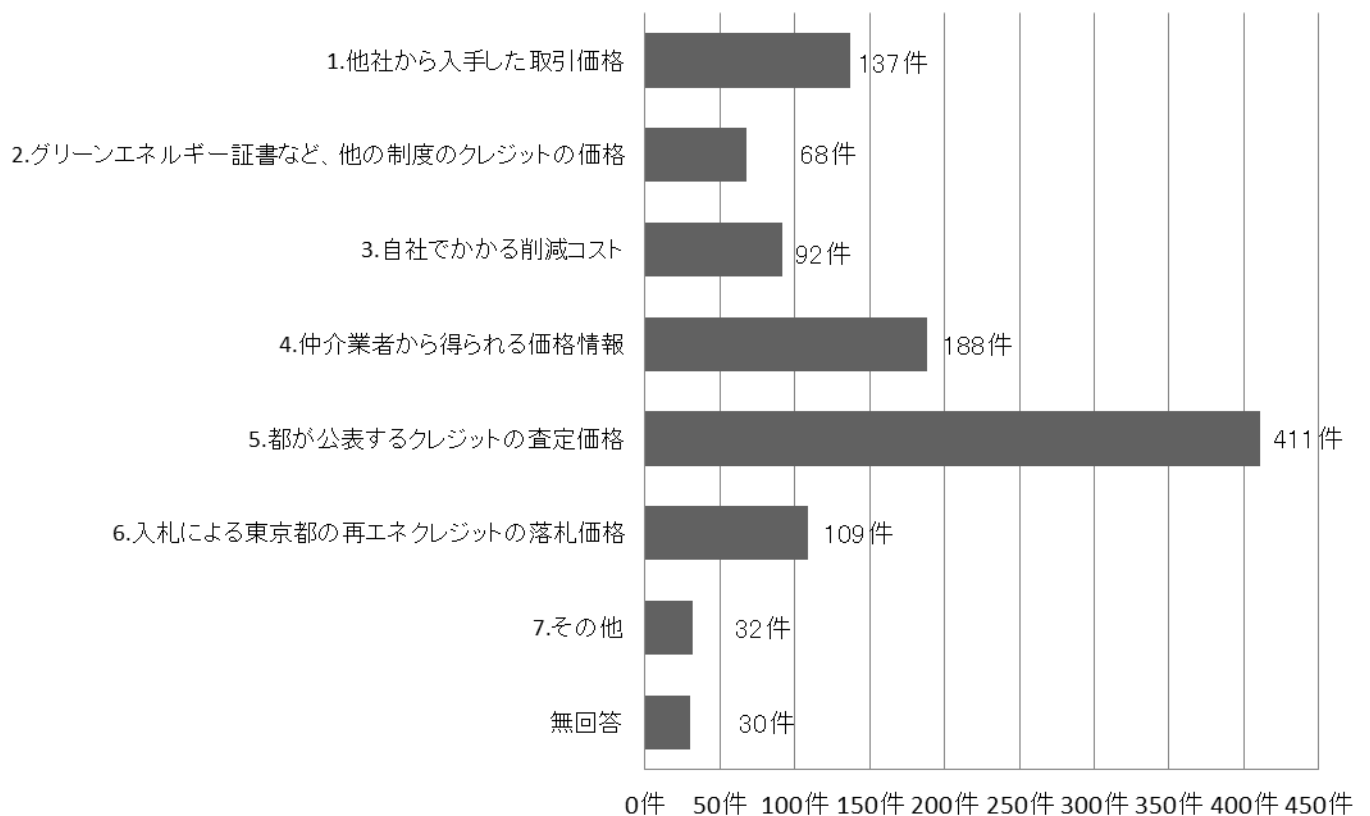
排出量取引の取組状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.他社から入手した取引価格	137件	24.6%
2.グリーンエネルギー証書など、他の制度のクレジットの価格	68件	12.2%
3.自社でかかる削減コスト	92件	16.5%
4.仲介業者から得られる価格情報	188件	33.8%
5.都が公表するクレジットの査定価格	411件	73.9%
6.入札による東京都の再エネクレジットの落札価格	109件	19.6%
7.その他	32件	5.8%
無回答	30件	5.4%
合計	556件	100.0%

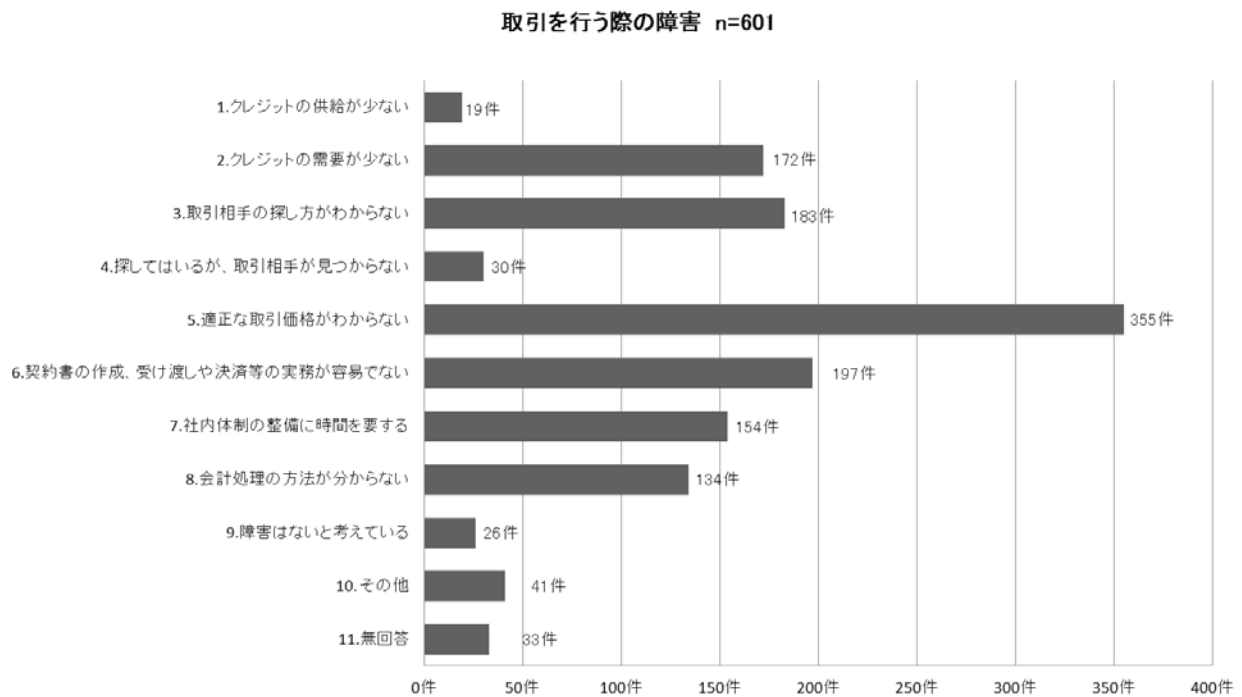
排出量取引の取組状況 n=556



4. 排出量取引についてお聞きします。

Q17 取引を行う際の障害は、どのようなことですか？（複数回答できます。）

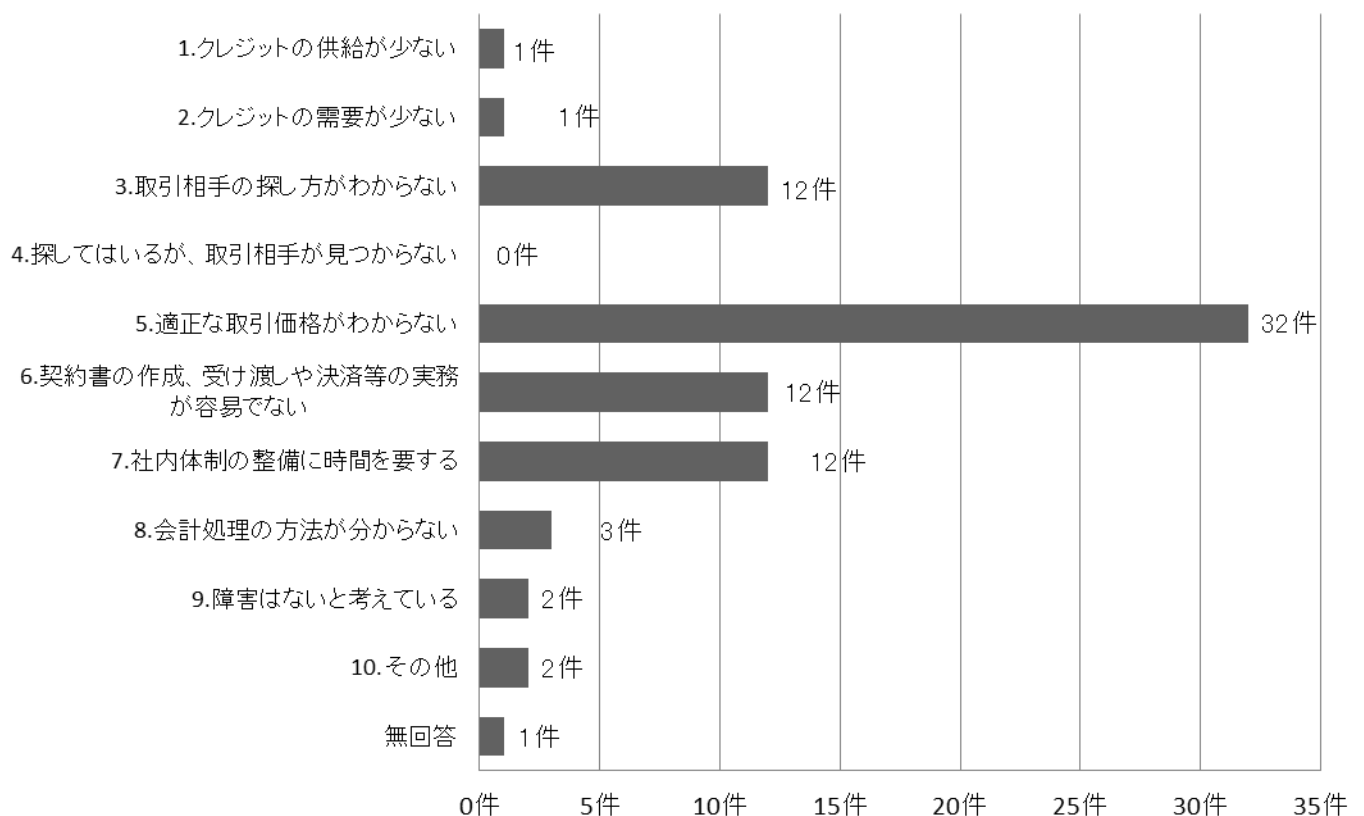
回答内容	回答数	割合
1.クレジットの供給が少ない	19件	3.2%
2.クレジットの需要が少ない	172件	28.6%
3.取引相手の探し方がわからない	183件	30.4%
4.探してはいるが、取引相手が見つからない	30件	5.0%
5.適正な取引価格がわからない	355件	59.1%
6.契約書の作成、受け渡しや決済等の実務が容易でない	197件	32.8%
7.社内体制の整備に時間を要する	154件	25.6%
8.会計処理の方法が分からない	134件	22.3%
9.障害はないと考えている	26件	4.3%
10. その他	41件	6.8%
11.無回答	33件	5.5%
合計	601件	100.0%



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.クレジットの供給が少ない	1件	2.4%
2.クレジットの需要が少ない	1件	2.4%
3.取引相手の探し方がわからない	12件	28.6%
4.探してはいるが、取引相手が見つからない	-	-
5.適正な取引価格がわからない	32件	76.2%
6.契約書の作成、受け渡しや決済等の実務が容易でない	12件	28.6%
7.社内体制の整備に時間を要する	12件	28.6%
8.会計処理の方法が分からない	3件	7.1%
9.障害はないと考えている	2件	4.8%
10. その他	2件	4.8%
無回答	1件	2.4%
合計	42件	100.0%

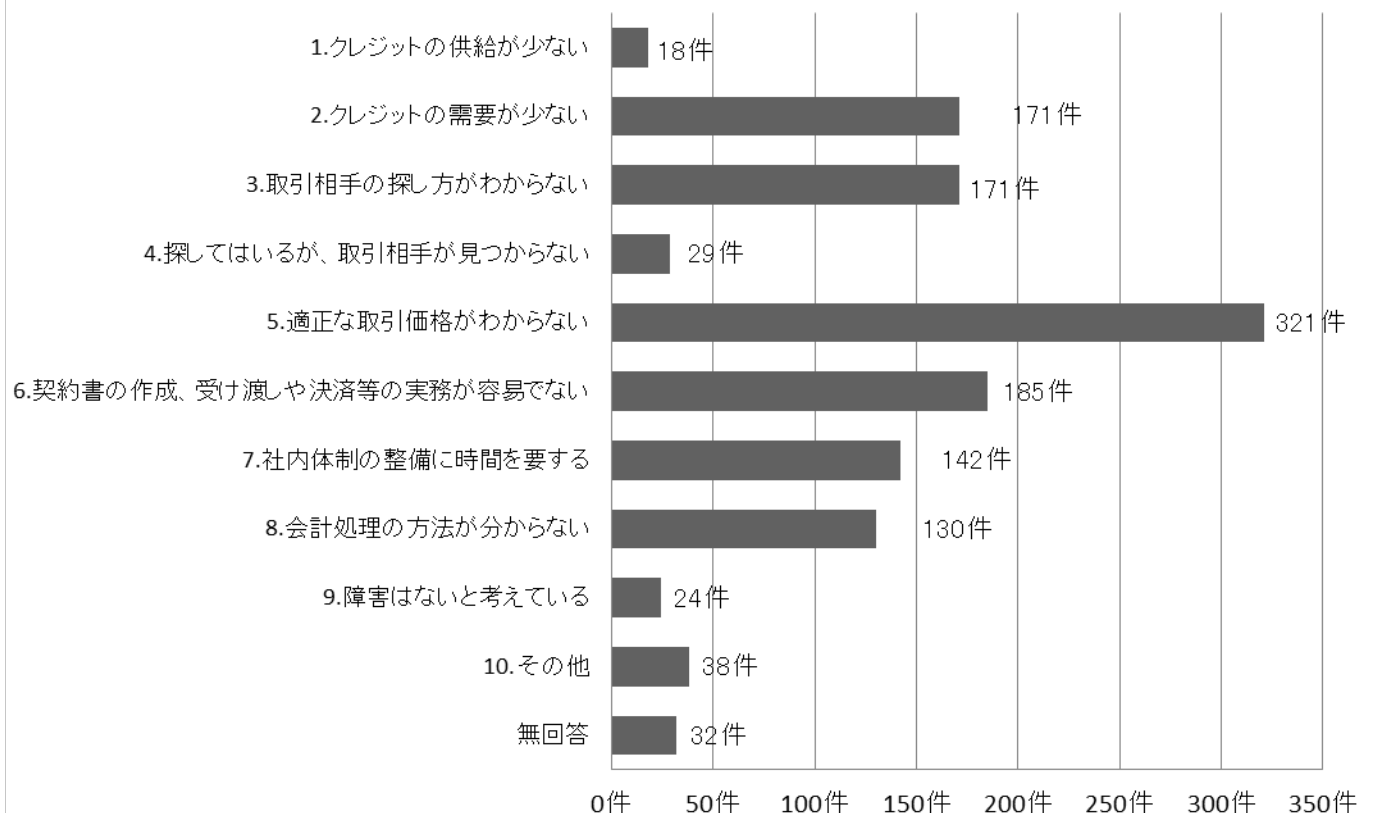
排出量取引の取組状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.クレジットの供給が少ない	18件	3.2%
2.クレジットの需要が少ない	171件	30.8%
3.取引相手の探し方がわからない	171件	30.8%
4.探してはいるが、取引相手が見つからない	29件	5.2%
5.適正な取引価格がわからない	321件	57.7%
6.契約書の作成、受け渡しや決済等の実務が容易でない	185件	33.3%
7.社内体制の整備に時間を要する	142件	25.5%
8.会計処理の方法が分からない	130件	23.4%
9.障害はないと考えている	24件	4.3%
10. その他	38件	6.8%
無回答	32件	5.8%
合計	556件	100.0%

排出量取引の取組状況 n=556



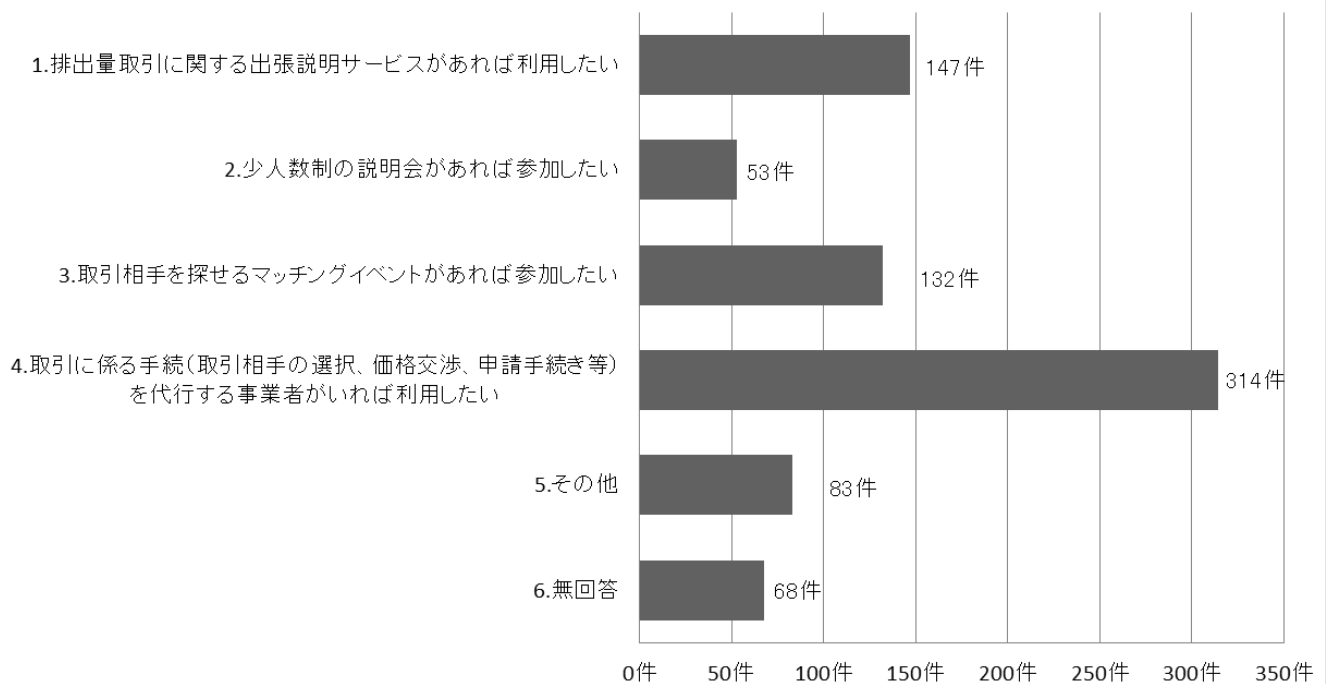
4. 排出量取引についてお聞きます。

Q18 どのような支援を望まれますか？（複数回答できます。）

図表 1

回答内容	回答数	割合
1.排出量取引に関する出張説明サービスがあれば利用したい	147件	24.5%
2.少人数制の説明会があれば参加したい	53件	8.8%
3.取引相手を探せるマッチングイベントがあれば参加したい	132件	22.0%
4.取引に係る手続(取引相手の選択、価格交渉、申請手続き等)を代行する事業者がいれば利用したい	314件	52.2%
5.その他	83件	13.8%
6.無回答	68件	11.3%
合計	601件	100.0%

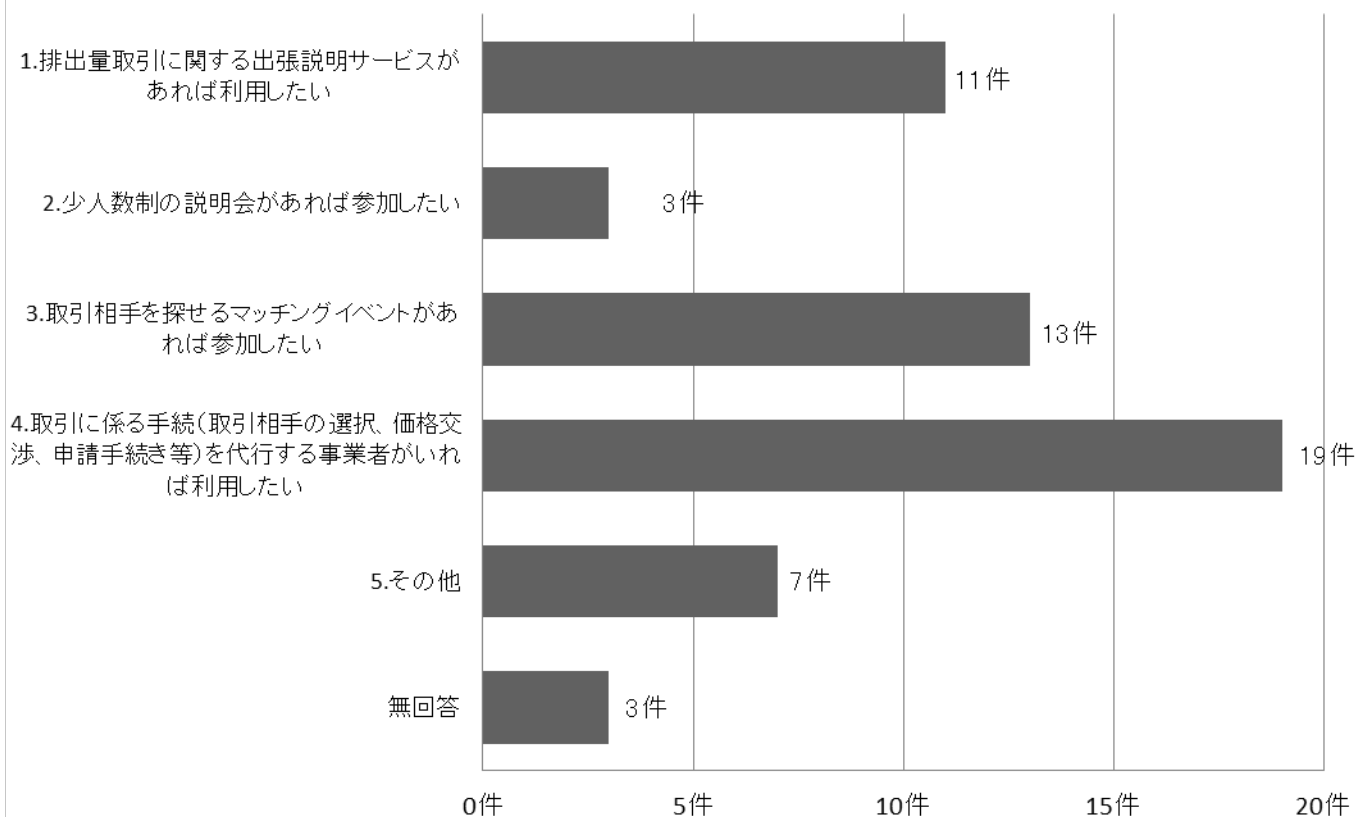
希望する支援 n=601



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.排出量取引に関する出張説明サービスがあれば利用したい	11件	26.2%
2.少人数制の説明会があれば参加したい	3件	7.1%
3.取引相手を探せるマッチングイベントがあれば参加したい	13件	31.0%
4.取引に係る手続(取引相手の選択、価格交渉、申請手続き等)を代行する事業者がいれば利用したい	19件	45.2%
5.その他	7件	16.7%
無回答	3件	7.1%
合計	42件	100.0%

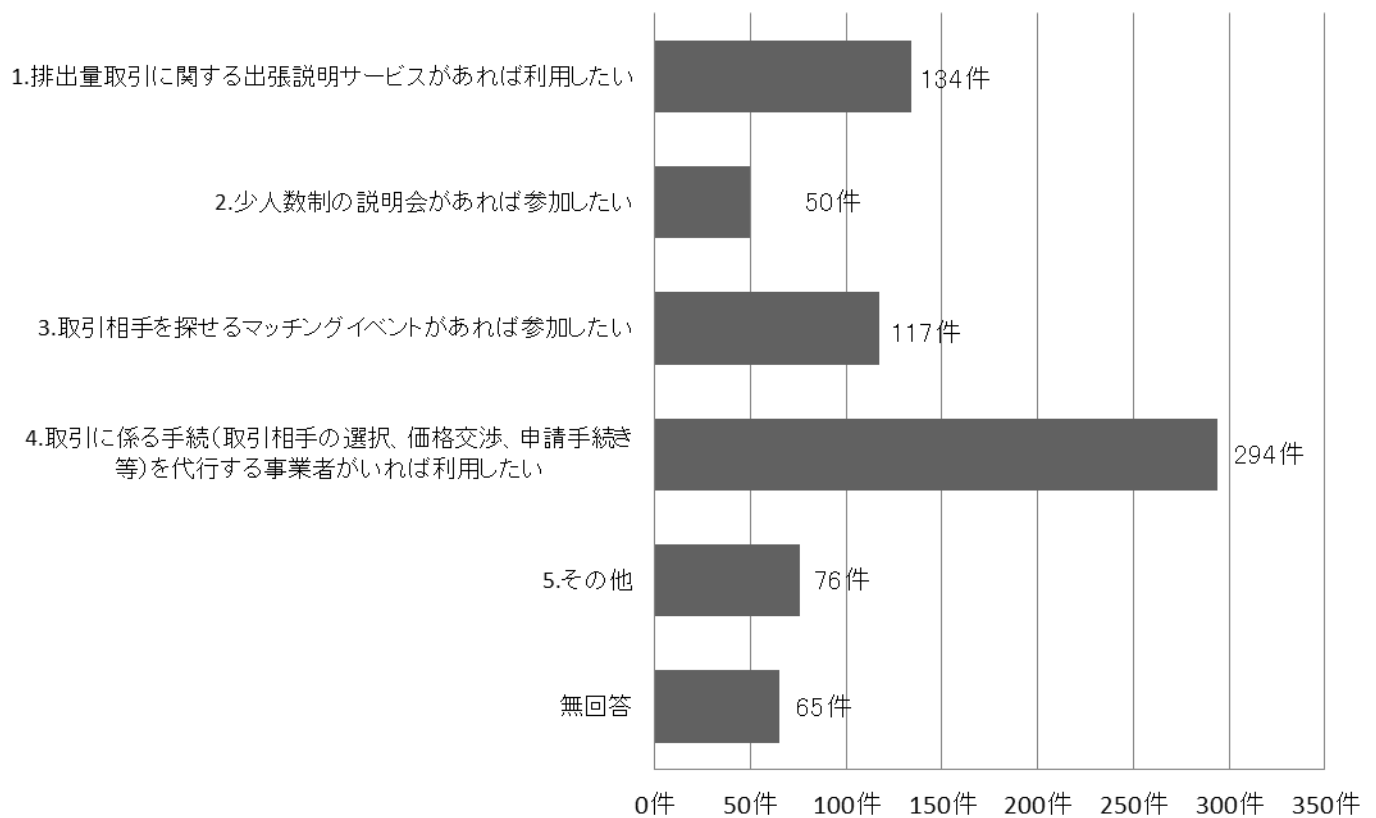
排出量取引の取組状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.排出量取引に関する出張説明サービスがあれば利用したい	134件	24.1%
2.少人数制の説明会があれば参加したい	50件	9.0%
3.取引相手を探せるマッチングイベントがあれば参加したい	117件	21.0%
4.取引に係る手続(取引相手の選択、価格交渉、申請手続き等)を代行する事業者がいれば利用したい	294件	52.9%
5.その他	76件	13.7%
無回答	65件	11.7%
合計	556件	100.0%

排出量取引の取組状況 n=556

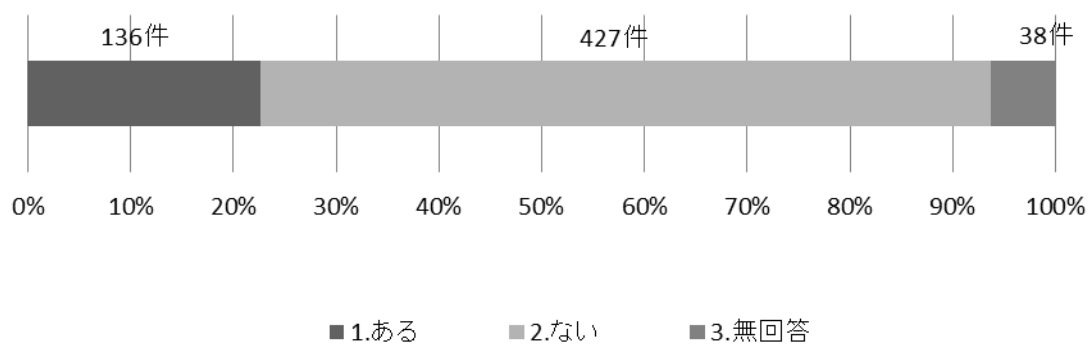


5. 複数の義務者を有する事業所をお持ちの場合

Q19 所有している指定地球温暖化対策事業所のうち、義務者が複数いる事業所はありますか？

回答内容	回答数	割合
1.ある	136件	22.6%
2.ない	427件	71.0%
3.無回答	38件	6.3%
合計	601件	100.0%

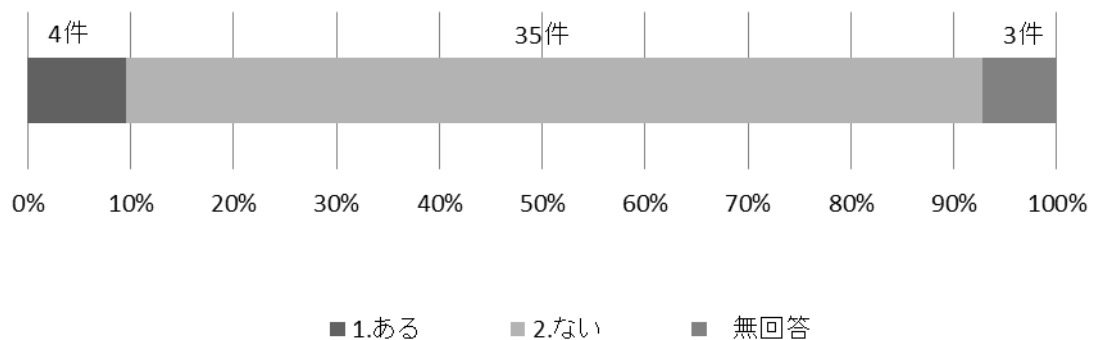
所有者が複数いる事業所を保有する事業者数 n=601



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.ある	4件	9.5%
2.ない	35件	83.3%
無回答	3件	7.1%
合計	42件	100.0%

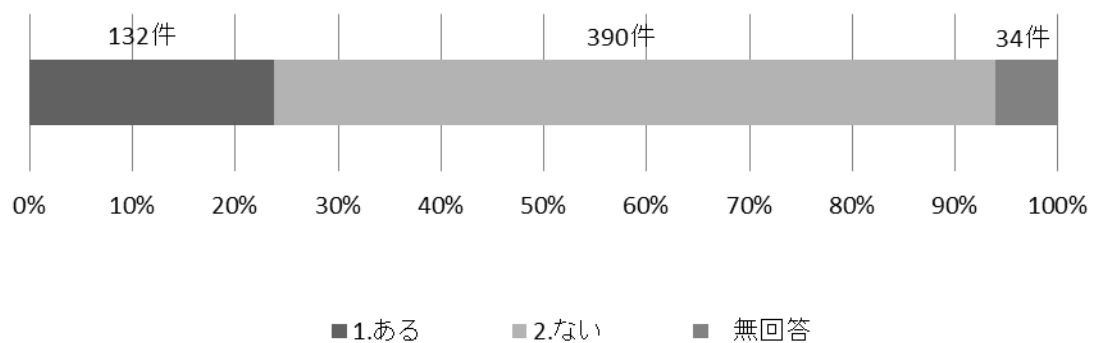
配分方法の取り決め状況 n=42



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.ある	132件	23.7%
2.ない	390件	70.1%
無回答	34件	6.1%
合計	556件	100.0%

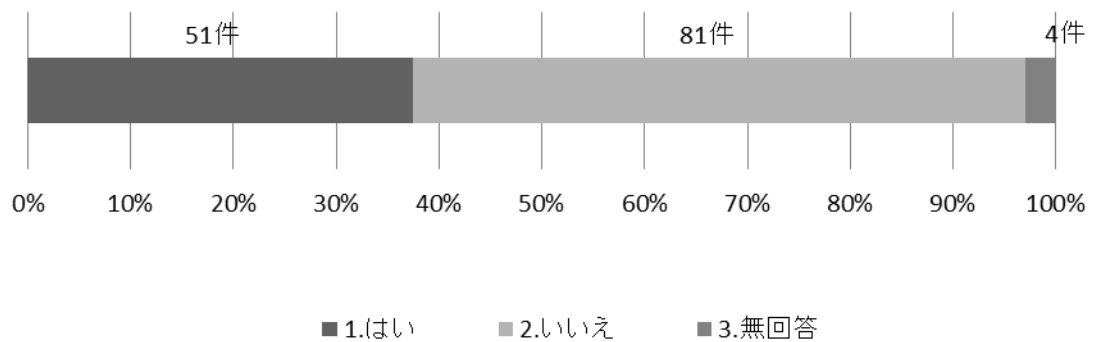
配分方法の取り決め状況 n=556



Q20 義務者間で削減義務や超過削減量の配分について、取り決めたを行いましたか？

回答内容	回答数	割合
1.はい	51件	37.5%
2.いいえ	81件	59.6%
3.無回答	4件	2.9%
合計	136件	100.0%

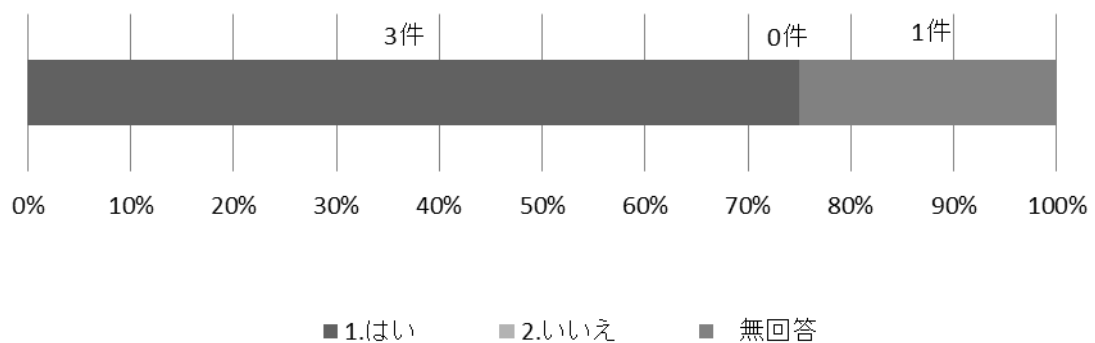
配分方法の取り決め状況 n=136



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	3件	75.0%
2.いいえ	-	-
3.無回答	1件	25.0%
合計	4件	100.0%

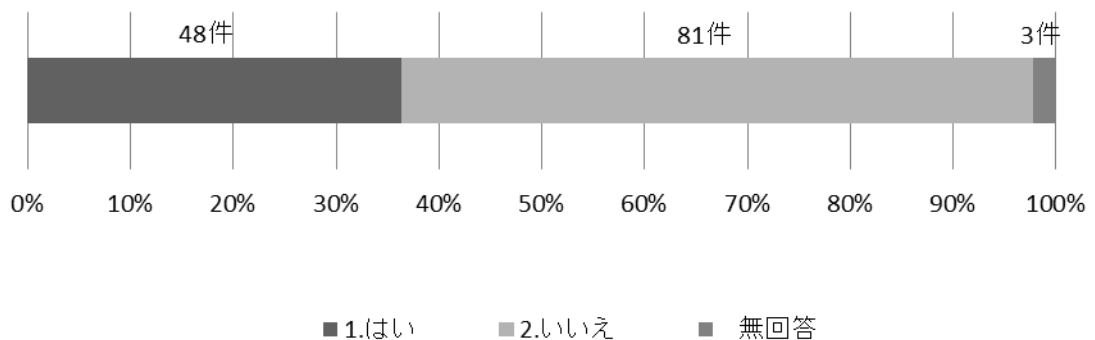
配分方法の取り決め状況 n=4



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.はい	48件	36.4%
2.いいえ	81件	61.4%
無回答	3件	2.3%
合計	132件	100.0%

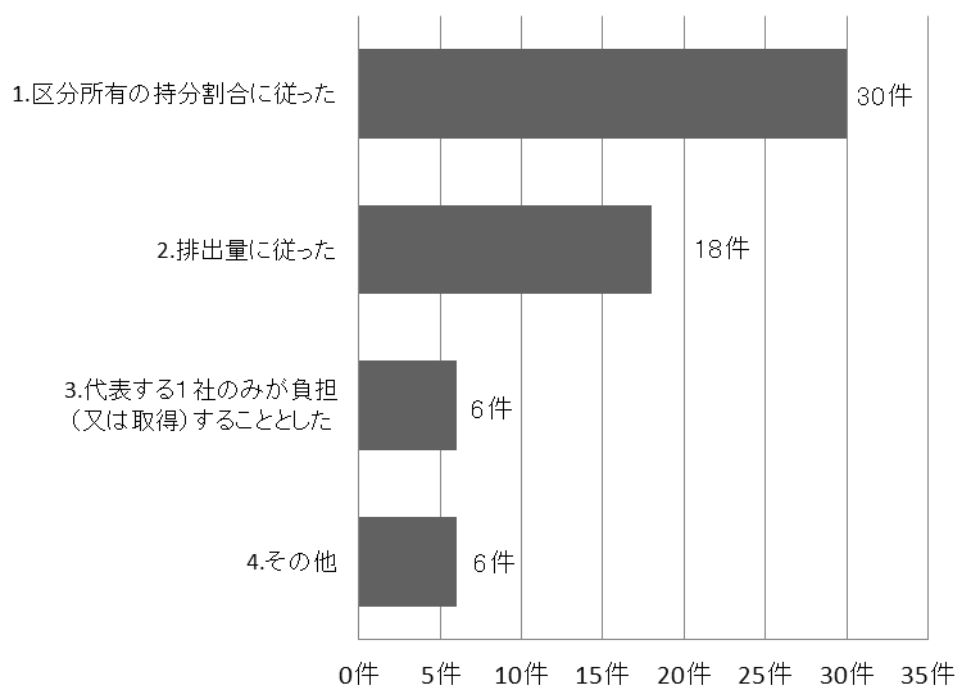
配分方法の取り決め状況 n=132



【回答 1 を選んだ場合】 取り決めは、何に基づきましたか？

回答内容	回答数	割合
1.区分所有の持分割合に従った	30件	58.8%
2.排出量に従った	18件	35.3%
3.代表する1社のみが負担 (又は取得)することとした	6件	11.8%
4.その他	6件	11.8%
合計	51件	100.0%

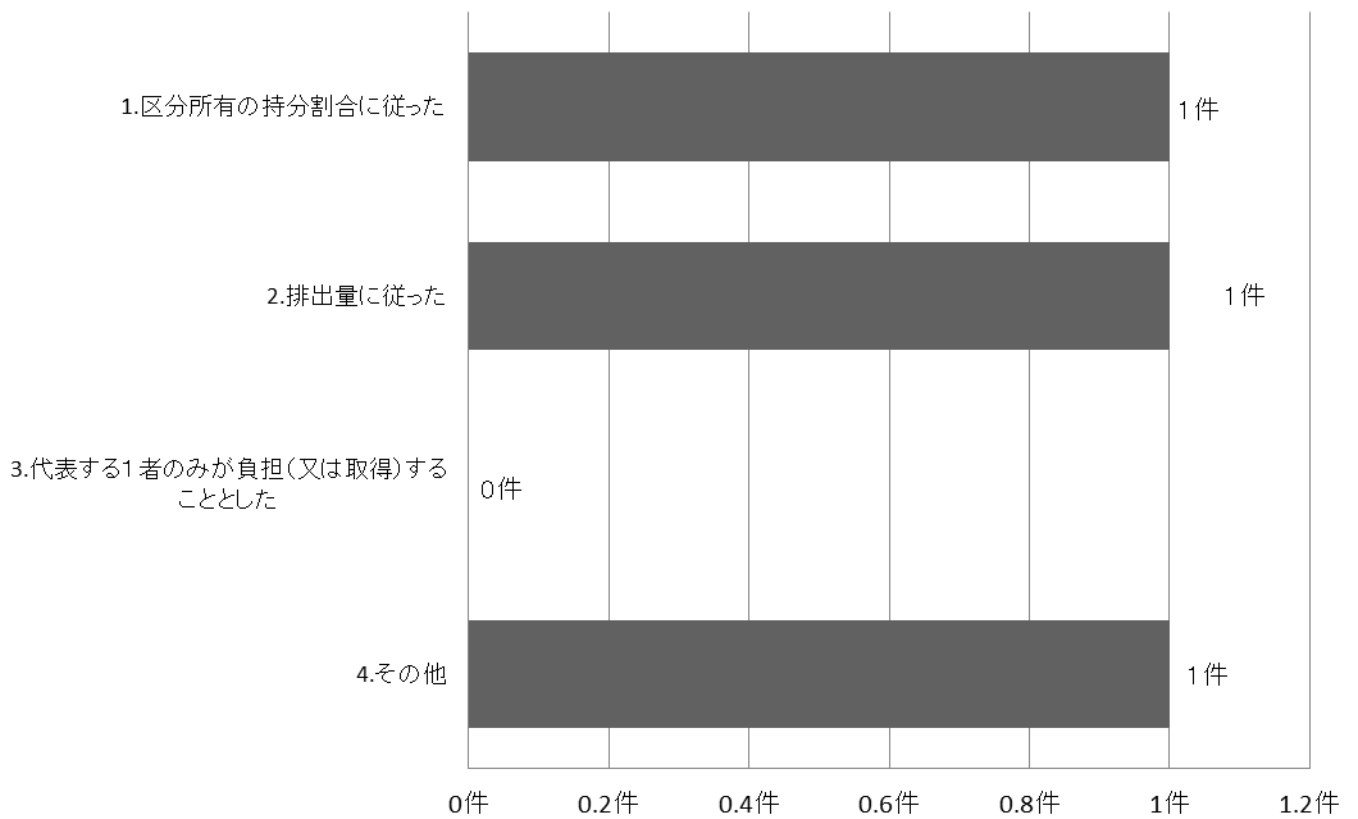
取り決め内容 n=51



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.区分所有の持分割合に従った	1件	33.3%
2.排出量に従った	1件	33.3%
3.代表する1者のみが負担(又は取得)することとした	-	-
4.その他	1件	33.3%
合計	3件	100.0%

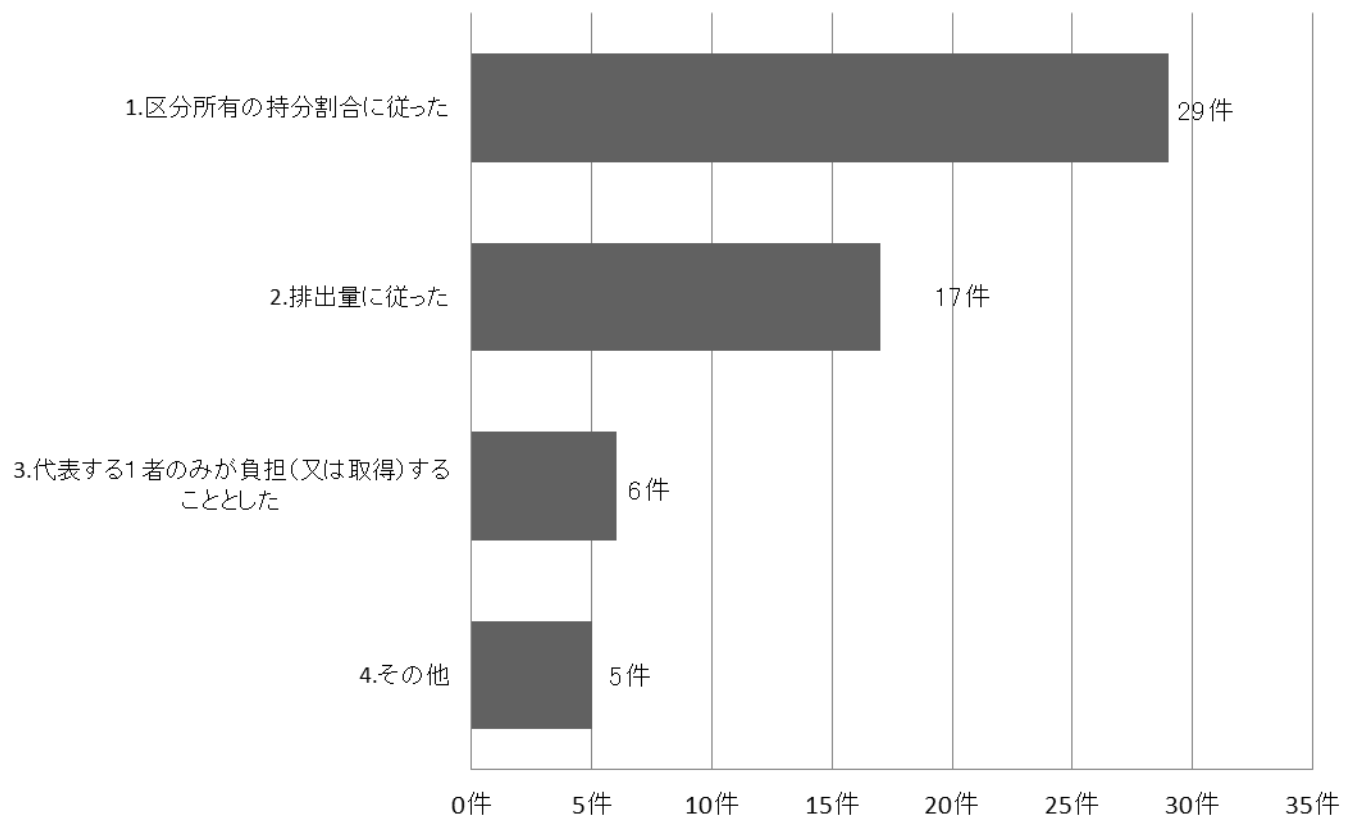
排出量取引の取組状況 n=3



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.区分所有の持分割合に従った	29件	60.4%
2.排出量に従った	17件	35.4%
3.代表する1者のみが負担(又は取得)することとした	6件	12.5%
4.その他	5件	10.4%
合計	48件	100.0%

排出量取引の取組状況 n=48

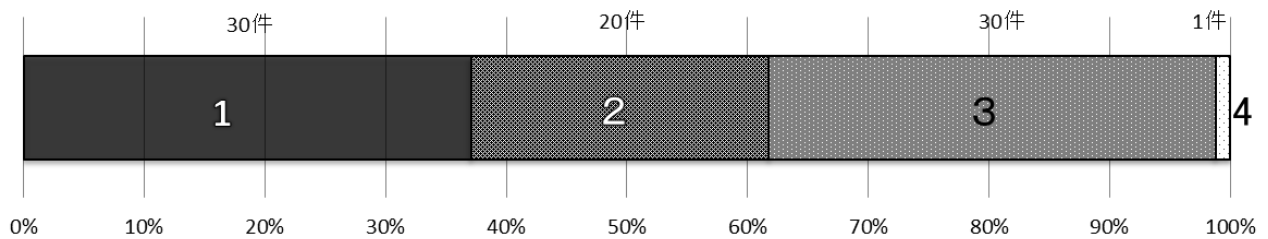


5. 複数の義務者を有する事業所をお持ちの場合

Q21 Q20 で回答 2 を選んだ場合、次の質問にお答えください。

回答内容	回答数	割合
1.今のところ指定管理口座にある超過削減量を配分する必要がないので、取り決めは行っていない	30件	37.0%
2.今後取り決めを行う予定あり	20件	24.7%
3.未定	30件	37.0%
4.無回答	1件	1.2%
合計	81件	100.0%

所有者間の取り決め時期 n=81



■ 1.今のところ指定管理口座にある超過削減量を配分する必要がないので、取り決めは行っていない

■ 2.今後取り決めを行う予定あり

■ 3.未定

□ 4.無回答

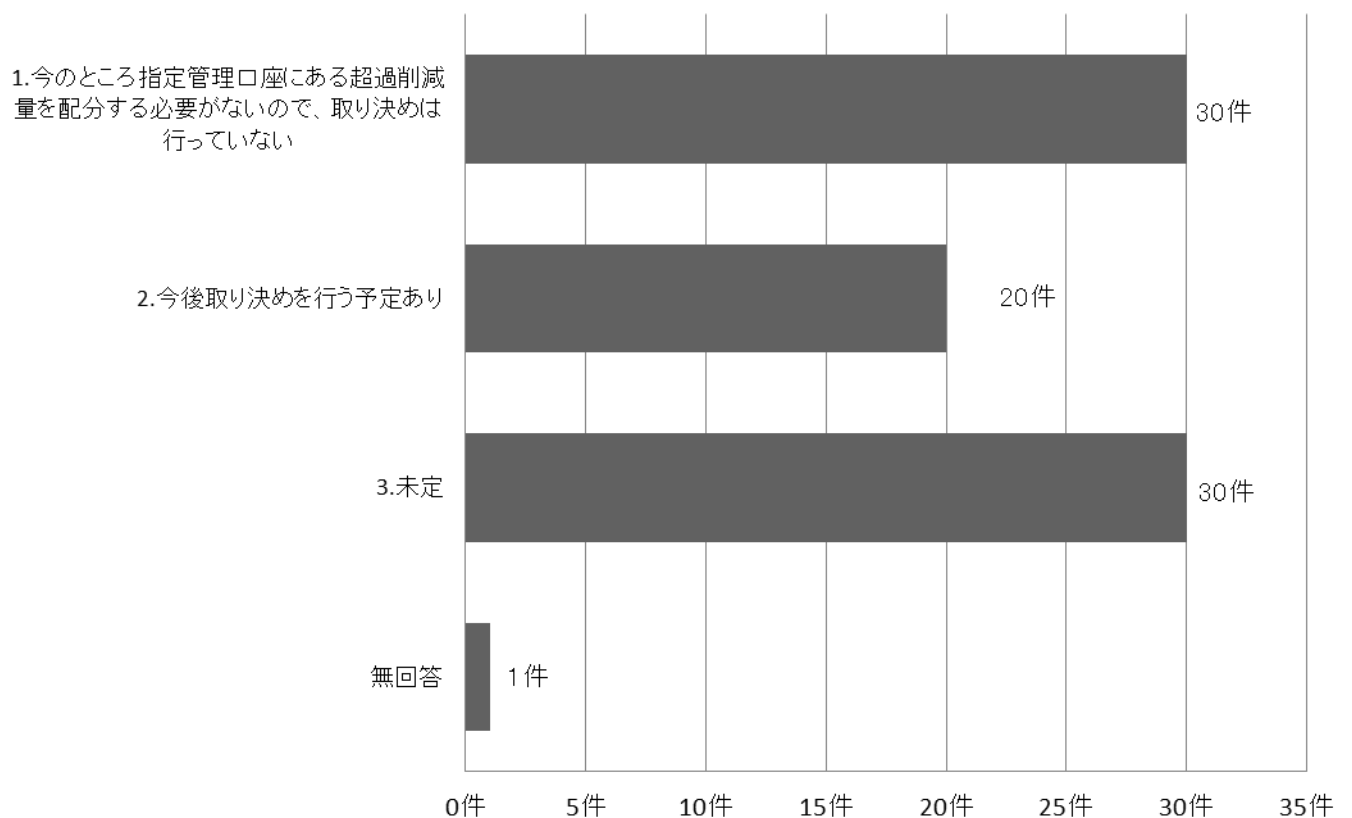
【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.今のところ指定管理口座にある超過削減量を配分する必要がないので、取り決めは行っていない	0 件	0.0%
2.今後取り決めを行う予定あり	0 件	0.0%
3.未定	0 件	0.0%
合計	0 件	0.0%

【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.今のところ指定管理口座にある超過削減量を配分する必要がないので、取り決めは行っていない	30 件	37.0%
2.今後取り決めを行う予定あり	20 件	24.7%
3.未定	30 件	37.0%
無回答	1 件	1.2%
合計	81 件	100.0%

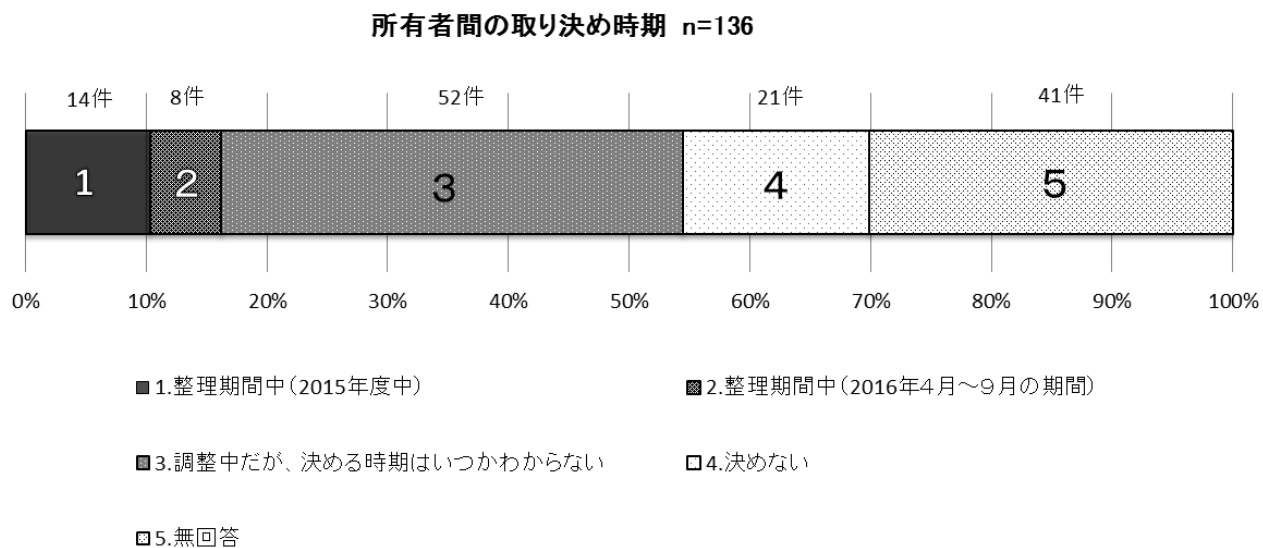
排出量取引の取組状況 n=81



5. 複数の義務者を有する事業所をお持ちの場合

Q22 取り決めを行っていない事業所がある場合、いつ頃、決める予定ですか？（一つに○をつけてください）

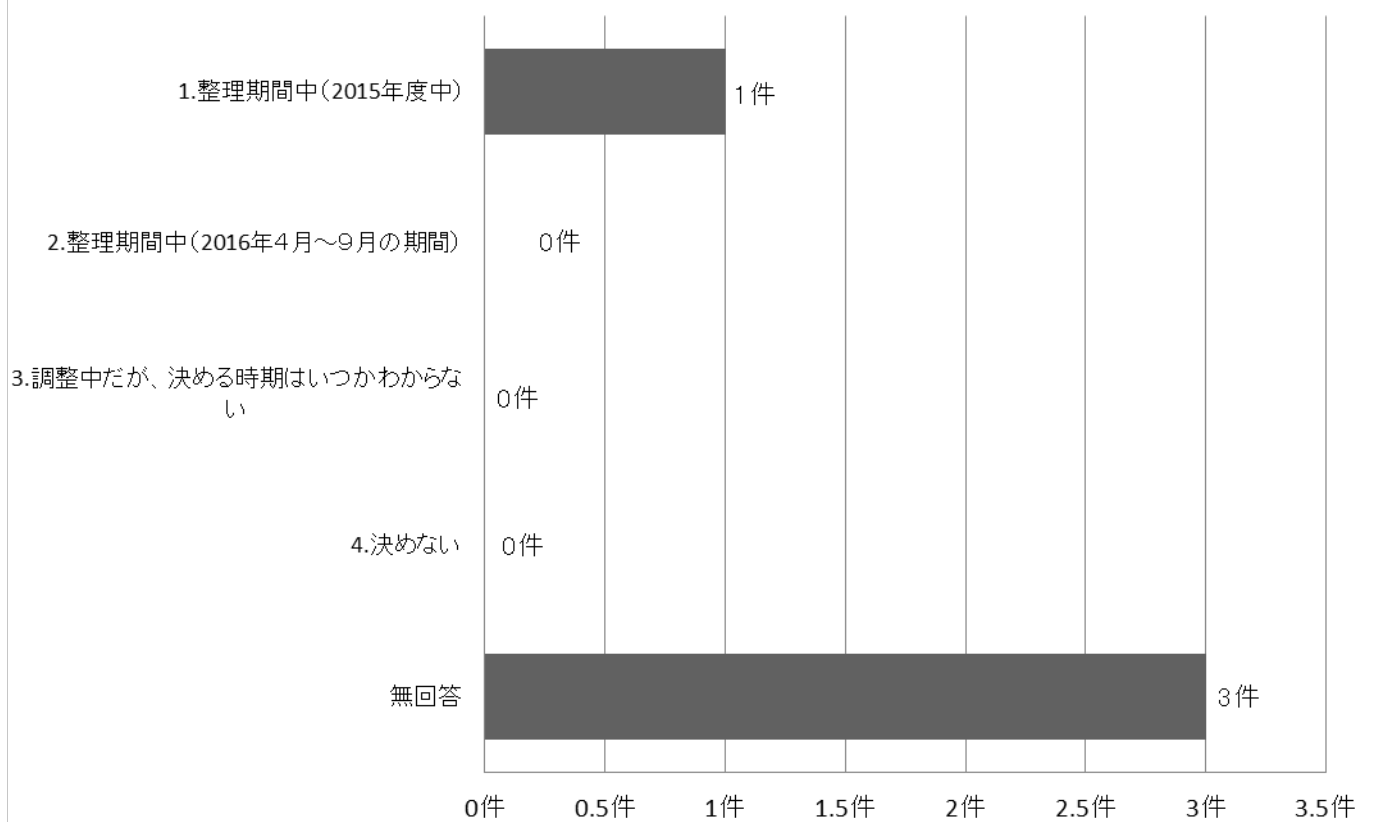
回答内容	回答数	割合
1.整理期間中(2015年度中)	14件	10.3%
2.整理期間中(2016年4月～9月の期間)	8件	5.9%
3.調整中だが、決める時期はいつかわからない	52件	38.2%
4.決めない	21件	15.4%
5.無回答	41件	30.1%
合計	136件	100.0%



【買い手】

回答内容	回答数	割合
1.整理期間中(2015年度中)	1件	25.0%
2.整理期間中(2016年4月～9月の期間)	-	-
3.調整中だが、決める時期はいつかわからない	-	-
4.決めない	-	-
無回答	3件	75.0%
合計	4件	100.0%

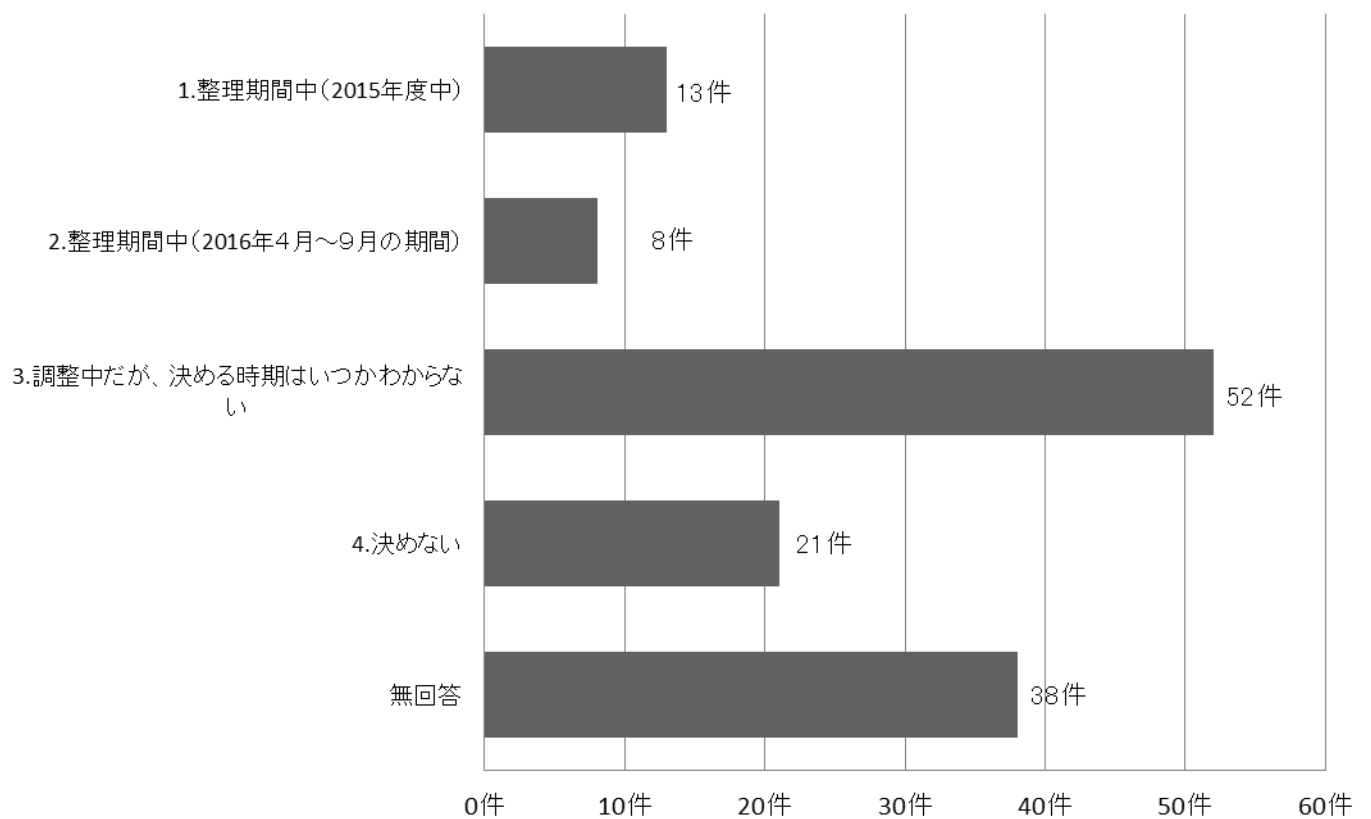
排出量取引の取組状況 n=4



【売り手】

回答内容	回答数	割合
1.整理期間中(2015年度中)	13件	9.8%
2.整理期間中(2016年4月～9月の期間)	8件	6.1%
3.調整中だが、決める時期はいつかわからない	52件	39.4%
4.決めない	21件	15.9%
無回答	38件	28.8%
合計	132件	100.0%

排出量取引の取組状況 n=132



東京都の排出量取引制度に関するアンケート（平成 27 年 8 月）

本アンケートは、東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」における排出量取引制度の運用上の参考とさせていただくことを目的としています。

アンケートの集計結果は、排出量取引セミナー（11 月 18 日開催予定）にて報告いたします。

回答者の個人情報や個々の回答内容が公表されることはありません。

また、アンケート調査以外の目的で利用することは一切ございませんのでご安心ください。

回答いただく前に必ずお読みください。

貴社（貴団体）に複数の本用紙が届いた場合には、法人として一通の回答にまとめていただいても、各事業所単位でご回答いただいても結構です。

※ 国については省庁、東京都については局、区市町村については区市町村ごとに回答してください。

回答者様の情報をお聞かせください。

【法人名】

【部署名】

【回答者名】

【電話番号】

【管理している指定地球温暖化対策事業所の全ての指定番号】

※ 回答いただいた内容に不明点がある場合等について、事務局からご連絡させていただくことがあります。可能な限り、回答者様の情報を記入してください。
ご協力お願いいたします。

1. 削減目標の達成見通しについてお聞きします。

Q1 第一計画期間の削減目標の達成見通しはいかがですか？(一つに○をつけてください)

1. 事業所の対策だけで達成できる。
(同一法人、グループ企業を含め、他の事業所と取引は一切行わない。)
2. 事業所の対策と、同一法人、グループ企業の取引だけで達成できる。
3. 事業所の対策を主とするが、不足分は他者のクレジットを使う。
4. 他者のクレジットを活用する。
5. 指定取消となり、現在、義務対象事業所を所有していない。

Q2 第二計画期間の削減目標の達成見通しはいかがですか？(一つに○をつけてください)

1. 事業所の対策だけで達成できる。
(同一法人、グループ企業を含め、他の事業所と取引は一切行わない。)
2. 事業所の対策と、同一法人、グループ企業の取引だけで達成できる。
3. 事業所の対策を主とするが、不足分は他者のクレジットを使う。
4. 他者のクレジットを活用する。
5. 指定取消となり、現在、義務対象事業所を所有していない。

★これからの設問は、次に沿ってお進みください。

Q1において、回答1、2、5のいずれかを選んだ場合 ⇒ **2** (3ページ)

Q1において、回答3、4を選んだ場合 ⇒ **3** (7ページ)

【Q1で、回答1、2、5のいずれかを選んだ場合にご回答ください。】

2. クレジットの発行・販売についてお聞きます。

超過削減量は、販売する場合でも、第二計画期間に繰り越す(バンキング)場合でも、指定管理口座への発行が必要です。現在は、第一計画期間が終了し、整理期間に入っているため、整理期間が終了する前に、発行可能な超過削減量を全て、発行する必要があります。

【整理期間における超過削減量の発行申請について】

第一計画期間に発行可能な超過削減量が確定し、指定管理口座のシステム上に反映されるのは、今年度11月末日までに地球温暖化対策計画書を提出していただき、都の審査が終了した後です。今年度の計画書提出後は、すべての超過削減量を確実に発行していただくため、発行可能量が確定する前に、発行を希望する量を「第一計画期間中に発行可能なすべての量」として、発行申請することができます。

手続きの流れは、次のとおりです。

Step.1 11月、計画書提出



Step.2 「振替可能削減量等発行等申請書」を都に提出
(第一計画期間に発行可能な全ての量、と記載)



Step.3 発行可能量の確定後、指定管理口座に超過削減量が発行※
※発行したことの通知はありません。適宜、システムで確認してください。



Step.4 売却する場合、一般管理口座に移転。バンキングする場合、特段手続きは必要ありません。

上記手続の他、例年の発行申請手続きと同様に、計画書の提出後、第一計画期間5年間の発行可能量が確定・システムに反映してから発行申請(発行量を記載)していただくことができます。

Q3 超過削減量をいつ発行しますか？

(一つに○をつけてください)

1. 既に発行している。
2. これから発行する。
3. 指定取消により、既に超過削減量全てを発行済である。

Q4 オフセットクレジットの発行予定はありますか？

種類 設問	都内中小 クレジット	都外 クレジット	再エネ クレジット
発行予定	1. 予定なし 2. 予定あり	1. 予定なし 2. 予定あり	1. 予定なし 2. 予定あり



「予定あり」と回答された場合のみ、その使用目的と数量をお聞かせください。

種類 使用目的	都内中小 クレジット	都外 クレジット	再エネ クレジット
a.自らの義務充実に利用する	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
b.専ら他者に販売する	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
c.自らの義務充当及び他者 への販売に使用する。	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂

➤ 都内中小クレジット

都内の中小規模事業所(原油換算エネルギー使用量が 1,500kL/年未満)の省エネ対策による削減量。
ガイドラインで決められた削減対策を行い、総量を削減する必要がある。

➤ 都外クレジット

都外の大規模事業所の省エネ対策による削減量。基準排出量 15 万 t-CO₂ 以下であること、設備導入対策の実施による推計削減量の合計が6%以上であること、という要件を満たす必要がある。

第一計画期間の削減量は、2015 年9月末日までに都に報告する必要がある、発行はそれ以降となる。

➤ 再エネクレジット

再生可能エネルギーによる発電量をクレジット化するもの。

設備そのものを東京都が認定する以外に、グリーンエネルギー証書、RPS法新エネルギー等電気相当量をクレジット化する仕組みもある。

Q5 他者へクレジットを販売する意向はありますか？（一つに○をつけてください）

- 積極的に販売したい。
- 要請があれば他社に販売したい。
- 価格次第では他社に販売してもよい。(希望価格 円／t-CO₂)
- 未定
- 販売する意向はない。※
- その他()

※ 第一計画期間のクレジットは、第二計画期間の整理期間終了時(2021 年9月末日)まで使用可能です。
それ以降は指定管理口座もしくは一般管理口座から自動的に抹消されます。

Q6 販売する時期についてお聞かせください。(一つに○をつけてください)

1. 既に販売実績がある。
2. 2015 年度に販売したい。
3. 2016 年4月～2016 年9月に販売したい。
4. バンキングし、第二計画期間の義務履行が確実にってから販売したい。※
5. 未定

※ 第一計画期間で超過削減が見込まれ、第二計画期間で削減不足になる場合のみ、その事業所の義務履行のために第一計画期間のバンキングを使用することができます。

Q7 販売先についてお聞かせください。(複数回答できます。)

1. 他の制度対象企業
2. 同一法人、グループ企業
3. 商社や仲介業者
4. 官公庁
5. 付き合いのある事業者
6. こだわりはない。
7. その他()

Q8 販売しやすいと思う方法についてお聞かせください。(複数回答できます。)

1. 他の制度対象企業に直接販売する。
2. 商社や仲介業者に販売する。
3. 仲介業者に相談し、紹介された取引先に販売する。
4. 東京都の見積受付情報登録※を利用し、連絡があった事業者販売する。
5. その他()

※ 見積受付情報登録とは、一般管理口座を開設した場合に利用できる、東京都の管理する電子システム内にある掲示板のことです。クレジットを売りたい、買いたい方が、取引相手を探すために、自らの情報を自由に登録できます。

Q9 販売以外の利用方法について考えられたことはありますか？(複数回答できます。)

1. CSR等の一環として自社のPRに利用したい。
2. 公共機関等への寄付に利用したい。
3. イベント等でのオフセット事業に利用したい。
4. 全く考えたことはない。
5. その他()

⇒【4. 排出量取引についてお聞きします。】(9ページ)へお進みください。

【Q1で、回答3、4のいずれかを選んだ場合にご回答ください。】

3. クレジットの購入についてお聞きます。

自らの対策だけでは義務の履行が難しく、クレジットを購入する必要がある(可能性がある)場合は、計画的に取引を実施し、2016年9月末日までに義務充当の手続きを完了しなければなりません。組織的な検討体制を構築して取引の必要性を判断し、必要な場合は、取得のための準備を進めてください。

削減義務に利用できるクレジットは、次のようなところから購入できます。

- ・対象事業所でクレジットを保有している事業者
- ・クレジットを扱う仲介業者等

参考：http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/attachement/tyuukaiichiran2014.pdf

- ・再エネクレジットに変換できるグリーンエネルギー証書の発行事業者
- ・東京都の再エネクレジット販売※

※昨年度までは入札形式でしたが、今年度は固定価格販売となりましたのでご注意ください。

参考：再エネクレジットの販売 <http://www.tokyo-co2down.jp/taiyo/tgc/>

【クレジットの調達から義務充当までの流れ】

クレジットの調達から義務充当までの流れは次のとおりです。

Step.1 取引相手を見つける。



Step.2 取引相手が「振替可能削減量振替申請書」を都に提出する。



Step.3 取引相手の一般管理口座から、自らの一般管理口座にクレジットの移転を受ける。



Step.4 「振替可能削減量振替申請書」を都に提出し、自らの一般管理口座から指定管理口座へクレジットを移転する。



Step.5 「義務充当申請書」を都に提出し、義務充当に充てる。

※ この流れのようにクレジットをそのまま調達する場合と、グリーンエネルギー証書を調達し、再エネクレジットに変換する場合があります。

Q10 取引をいつ頃から開始しますか？(一つに○をつけてください)

1. 既に取りを行った(既に購入実績がある)。
2. 2014 年度の実績が確定する前に開始したい。
3. 2014 年度の実績が確定した後に開始したい。
4. その他()

※ 2015 年度の地球温暖化対策計画書の提出(2015 年 11 月末日締切)後に 2014 年度の排出状況が確定します。

**Q11 他者から購入を予定している場合、購入を希望するクレジットの種類をお聞かせください。
(一つに○をつけてください)**

1. 超過削減量
2. 都内中小クレジット
3. 再エネクレジット
4. 都外クレジット
5. 埼玉連携クレジット
6. 未定

**Q12 クレジットの購入について、希望する方法をお聞かせください。
(一つに○をつけてください)**

1. 他の制度対象事業者からの直接的な購入
2. 仲介事業者からの購入
3. グリーンエネルギー証書を購入し、再エネクレジットに変換
4. 東京都の再エネクレジット販売
5. 付き合いのある事業者からの購入
6. その他()

⇒【4. 排出量取引についてお聞きます。】(9ページ)へお進みください。

【全員ご回答ください。】

4. 排出量取引についてお聞きます。

Q13 排出量取引の実施には、社内体制の整備が重要です。
体制の整備状況をお聞かせください。

- | | |
|---|---|
| 1. 排出量取引の責任者(取引の決済権を有する者もしくは部署)を決定した。(はい ・ いいえ) | |
| (はい を選択した場合 役職名 |) |
| 2. 排出量の推計担当部署※を決定した。(はい ・ いいえ) | |
| (はい を選択した場合 部署名 |) |
| 3. 排出量の取引担当部署を決定した。(はい ・ いいえ) | |
| (はい を選択した場合 部署名 |) |

※ 排出量の推計部署とは、今後の事業所の排出量を自ら算定し、排出量取引の可能性等を検討する部署のこと。

Q14 排出量取引について、取り組み状況をお聞かせください。(複数回答できます。)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 一般管理口座を開設した。 | (はい ・ いいえ) |
| 2. クレジットの購入・販売計画を立てた。 | (はい ・ いいえ) |
| 3. クレジットの価格の見積もりを取った。 | (はい ・ いいえ) |
| 4. 取引のための予算を確保した。 | (はい ・ いいえ) |
| 5. 実際に取引した。 | (はい ・ いいえ) |
| 6. その他(|) |

Q15 取引の実施を判断する際に重要なのは、どのような情報ですか？

(二つまで回答できます。)

1. 景気見通しや自社の稼働見通し
2. 都が公表する削減実績やクレジットの発行量のデータ
3. 同業の他者の取組に関する動向
4. 仲介業者からの情報
5. 他者との情報交換によって得られる関連情報
6. その他()

Q16 取引価格を決定する際に参考とするのは、どのような情報ですか？

(複数回答できます。)

1. 他社から入手した取引価格
2. グリーンエネルギー証書など、他の制度のクレジットの価格
3. 自社でかかる削減コスト
4. 仲介業者から得られる価格情報
5. 都が公表するクレジットの査定価格※1
6. 入札による東京都の再エネクレジットの落札価格※2
7. その他()

※1 都が公表するクレジットの査定価格は、東京都環境局のホームページから確認できます。

トップページ>気候変動対策>大規模事業所における対策>排出量取引>排出量取引に関する調査結果

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/trade.html#kakakusatei

※2 これまでの実績は次のとおりです。

2012 年度販売価格 10,000 円/t-CO₂、2013 年度販売価格 9,500 円/t-CO₂、

2014 年度は購入者なし。

2015 年度は固定価格販売となっておりますのでご注意ください。

Q17 取引を行う際の障害は、どのようなことですか？(複数回答できます。)

1. クレジットの供給が少ない。
2. クレジットの需要が少ない。
3. 取引相手の探し方がわからない。
4. 探してはいるが、取引相手が見つからない。
5. 適正な取引価格がわからない。
6. 契約書の作成、受け渡しや決済等の実務が容易でない。
7. 社内体制の整備に時間を要する。
8. 会計処理の方法がわからない。
9. 障害はないと考えている。
10. その他()

Q18 どのような支援を望まれますか？(複数回答できます。)

1. 排出量取引に関する出張説明サービスがあれば利用したい。
2. 少人数制の説明会があれば参加したい。
知りたい内容()
3. 取引相手を探せるマッチングイベントがあれば参加したい。
4. 取引に係る手続き(取引相手の選択、価格交渉、申請手続き等)を代行する事業者がいれば
利用したい。
5. その他()

【全員ご回答ください。】

5. 複数の義務者を有する事業所をお持ちの場合

義務者が複数いる場合、義務者間で削減義務や超過削減量の配分について、十分に協議する必要があります。

Q19 所有している指定地球温暖化対策事業所のうち、義務者が複数いる事業所はありますか？

1. ある 事業所数: _____ 事業所 → Q20、Q21、Q22 へ
2. ない → アンケートはここで終わりです。ご協力ありがとうございました。

Q20 義務者間で削減義務や超過削減量の配分について、取り決めを行いましたか？

1. はい 事業所数:Q19 の事業所のうち_____事業所
2. いいえ



回答1を選んだ場合、次の質問にお答えください。

回答2を選んだ場合、Q21(13 ページ)へお進みください。

取り決めは、何に基づきましたか？

1. 区分所有の特分割合に従った。 事業所数：_____事業所
2. 排出量に従った。 事業所数：_____事業所
3. 代表する1者のみが負担(又は取得)することとした。 事業所数：_____事業所
4. その他() 事業所数：_____事業所

Q21 Q20 で回答2を選んだ場合、次の質問にお答えください。

1. 今のところ指定管理口座にある超過削減量を配分する必要がないので、取り決めは行っていない。
2. 今後取り決めを行う予定あり。
3. 未定
取り決めの予定が立たない具体的な理由があればご記入ください。
()

Q22 取り決めを行っていない事業所がある場合、いつ頃、決める予定ですか？

(一つに○をつけてください)

1. 整理期間中(2015 年度中)
2. 整理期間中(2016 年4月～9月の期間)
3. 調整中だが、決める時期はいつかわからない。
4. 決めない。

【自由記入欄】 ご意見、ご要望等ございましたら、お書きください。

ご協力ありがとうございました。

お問合せ先 : 東京都環境局「東京都の排出量取引制度に関するアンケート」事務局

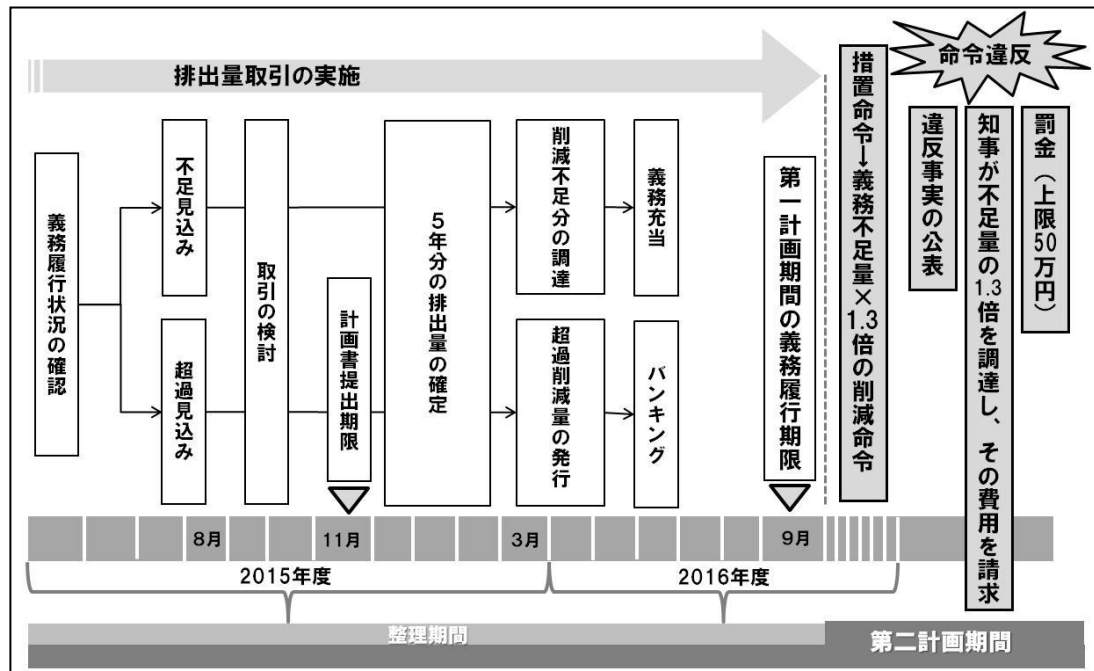
中外テクノス株式会社 東京支社 杉原 岩崎 實井^{じつい}
電話 03-3863-0044 FAX03-3863-0058
(受付時間: 平日9:00～17:00)

東京都 排出量取引の重要事項



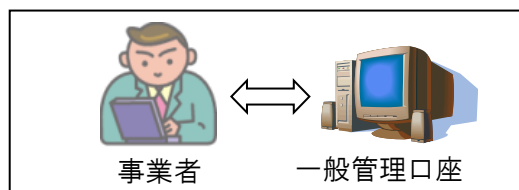
削減義務の履行期限は、2016年9月末日まで

第一計画期間の不足量が確定するのは、2015年11月以降ですが、早めに検討し、計画的にクレジットを調達していくことが重要です。



排出量取引は一般管理口座の間で行われる。

クレジットを売却、購入する際(排出量取引)に必要です。排出量取引を希望する場合に開設してください。



希望者が開設。
取引の記録を行う口座。



第一計画期間の状況が確定するのは2015年11月以降

2015年11月末日までに地球温暖化対策計画書を提出、その後2014年度の排出状況が確定します。しかし、それ以前であっても、2014年度の排出実績についての検証が終わっていれば自らの事業所が削減不足なのか、義務履行できているのか把握することは可能です。削減不足となる事業所は計画的に排出量取引の準備をし、2016年9月末の義務履行期限までに義務充当を完了してください。

超過削減の事業所についてもバンキングのため、同期限までに超過削減量の発行を完了してください。



東京都の排出量取引は相対取引である。

取引価格は、取引する当事者同士の交渉・合意により決定してください。

取引価格に対する上限価格、下限価格等の制約は特にありません。